第２期
六ヶ所村人口ビジョン

2019年12月

青森県　六ヶ所村

目　　次

１　六ヶ所村人口ビジョンの位置づけ 1
２　六ヶ所村人口ビジョンの対象期間 1
３　長期ビジョン 1
(1) 長期ビジョンの目的. 1
(2) 人口の現状と将来展望. 1
(3) 今後の基本的視点と目指すべき将来の方向. 2
４　本村の人口動向分析 3
(1) 人口増減、年齢別人口(男女別、５歳階級)の推移. 3
(2) 自然増減、合計特殊出生率、社会増減の推移. 5
(3) 自然増減と社会増減が総人口の推移に与えてきた影響. 9
(4) 市町村間の人口移動. 9
(5) 産業別・年齢別・性別の就業状況. 12
(6) 男女別配偶関係. 18
５　将来人口の推計と分析 19
(1) 総人口・年齢区分別人口の推計結果. 19
(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響. 23
６　人口の現状分析と将来推計のまとめ 25
(1) 人口減少時代の到来. 25
(2) 子育て世代を中心とする厚い年齢層. 25
(3) 自然減少による総人口の減少. 25
(4) 首都圏や近隣市町村への転出超過による人口減少進行の懸念. 26
(5) 産業振興による幅広い雇用の受け皿づくり. 26
７　人口減少問題に取り組む基本的視点 26
(1) 長期ビジョンの三つの基本的視点. 26
(2) 第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点. 27
(3) 六ヶ所村が人口問題に取り組む基本的視点. 27
８　人口の将来展望 29
(1) 将来展望の基礎となる住民意向調査結果. 29
(2) 目指すべき将来の方向性. 34
(3) 将来展望人口の導出. 35
(4) 本村人口の将来展望. 40
９　参考：人口１万人維持を前提とする将来人口推計シミュレーション 42

１　六ヶ所村人口ビジョンの位置づけ

六ヶ所村人口ビジョンは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）の趣旨を尊重し、本村における人口の現状分析と人口に関する地域住民の認識の共有を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものである。

また、本人口ビジョンは、六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎となることを認識して策定する。

２　六ヶ所村人口ビジョンの対象期間

第１期六ヶ所村人口ビジョンの対象期間は令和 42（2060）年であったが、日本総人口、青森県人口の推計値とは異なり、今回新たに試算した本村の人口推計は平成 26（2014）年当時の推計値と大きく乖離している。また、本人口ビジョンは次世代の本村を見据えながら地方創生の実現を目指すものであることからも、その対象期間は、第１期同様、人口推計の基準となった国勢調査実施年（平成 27（2015）年）から 50 年間として令和 47（2065）年までとする。

３　長期ビジョン

(1)　長期ビジョンの目的

日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示する。

(2)　人口の現状と将来展望

ア　日本の人口減少をどう考えるか

日本は、平成 20（2008）年をピークとして人口減少時代へ移行し、今後一貫して人口が減少し続けると推計されており、地域によって状況は異なるが、本格的な人口減少に直面している市町村が多い。

イ　人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか

人口の減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがある。

ウ　「東京一極集中」の問題をどう考えるか

地方から東京圏への人口流入は続いており、特に若い世代が東京圏に流入している。この傾向は今後さらに拡大していく可能性があり、地方に比べて低い出生率にとどまっている東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結びついているといえる。

エ　人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか

出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上する

のかが将来の人口規模を決定するため、出生率の改善が早期であるほどその効果は大きい。

(3) 今後の基本的視点と目指すべき将来の方向

ア　今後の基本的視点

出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけるため、将来的に人口構造そのものをかえる「積極戦略」と、人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」を同時に推進する。

①　「東京一極集中」の是正
②　若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
③　地域の特性に即した地域課題の解決

イ　目指すべき将来の方向

①　人口減少に歯止めをかける

出生率が人口置換水準(2.07)に回復することが人口を安定する必須の条件。OECDレポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があると推計している。

②　若い世代の希望を実現すると、出生率は1.8程度に向上する

国民希望出生率1.8 は、OECD 諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

③　人口減少に歯止めがかかると令和42（2060）年に１億人程度の人口が確保される

令和12（2030）～令和22（2040）年頃に出生率が2.07 まで回復した場合、令和42（2060）年には総人口１億人程度を確保し、令和72（2090）年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

④　さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は令和32（2050）年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、令和72（2090）年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。

若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となり（人口ボーナス）、高齢者の「健康寿命」の伸長を図ることで、事態はさらに改善する。

⑤　「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質GDP成長率は、1.5～２%程度が維持される

4　本村の人口動向分析

(1)　人口増減、年齢別人口(男女別、５歳階級)の推移

ア　人口増減

・六ヶ所村の人口は平成２年から 12 年まで増加し、その後緩やかに減少している。
・男性人口は平成 12 年まで増加傾向がみられたが、その後減少に転じている。
・女性人口は昭和 55 年以降一貫して減少傾向が続いている。
・世帯数は、人口減少が続いていた昭和 55 年～平成 2 年でも核家族化等の影響で微増傾向にあり、平成 2 年～平成 12 年の人口増加期には人口同様増加し、人口減少が始まった平成 12 年以降は横ばい傾向にある。

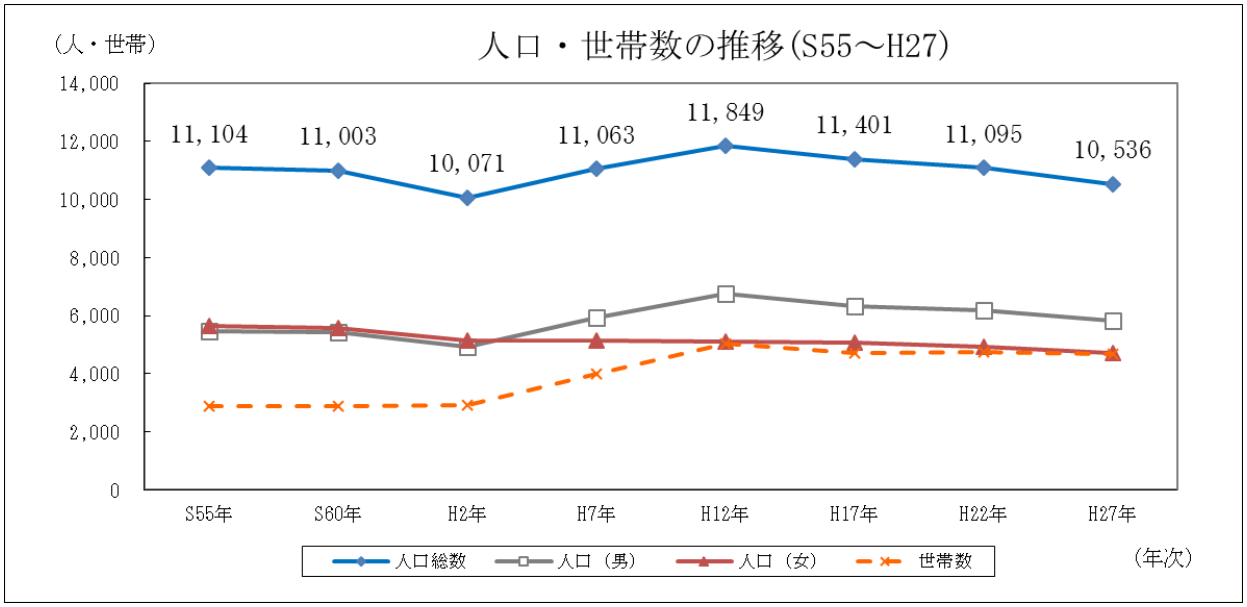

出典：国勢調査

イ　年齢別人口(男女別、５歳階級)の推移

・男性人口について、平成 12 年と平成 27 年を比較すると 450 人を下回る階級が増加している。特に、男性 19 歳以下では全ての階級で 250 人を下回っている。
・女性人口について、平成 12 年と平成 27 年を比較すると 250 人を下回る階級が増加している。
・男女とも 49 歳以下の減少が顕著であるが、特に、男性の生産年齢人口の減少が目立ち、今後の少子高齢化の加速と労働力不足が懸念される。

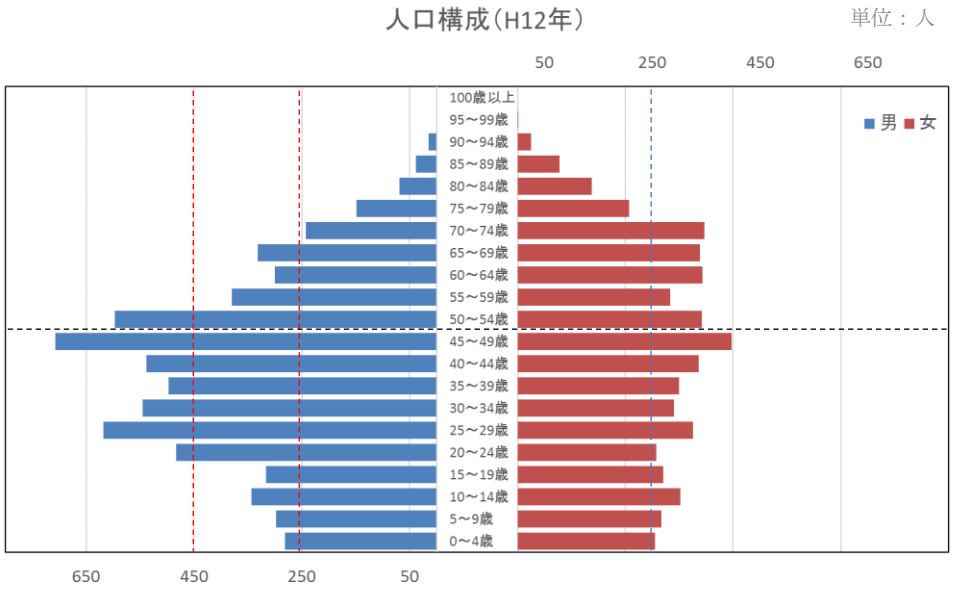
人口構成（H12年）
単位：人
50
250
450
650
男
女
100歳以上
95～99歳
90～94歳
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
650
450
250
50

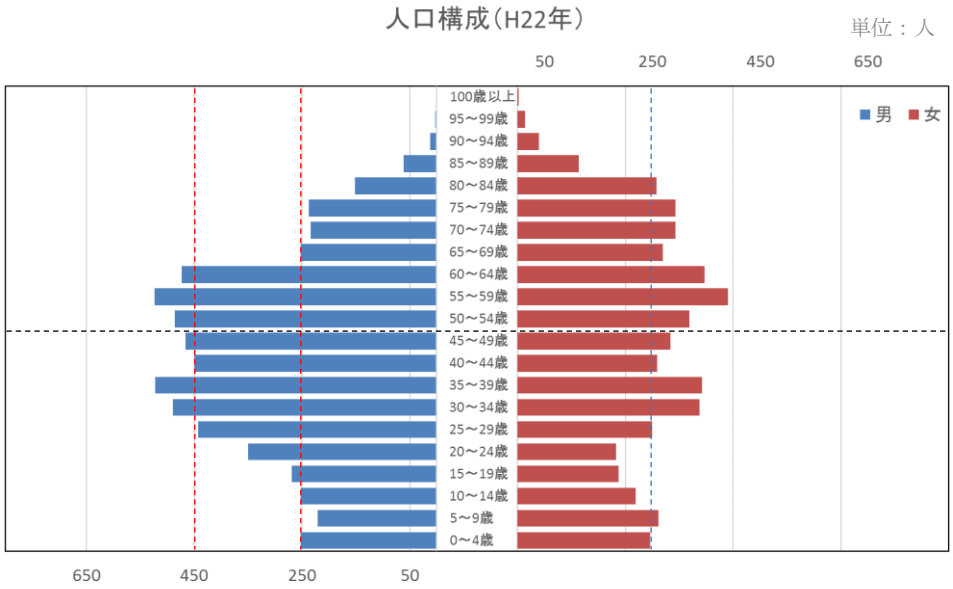
人口構成（H22年）
単位：人
50
250
450
650
男
女
100歳以上
95～99歳
90～94歳
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
650
450
250
50

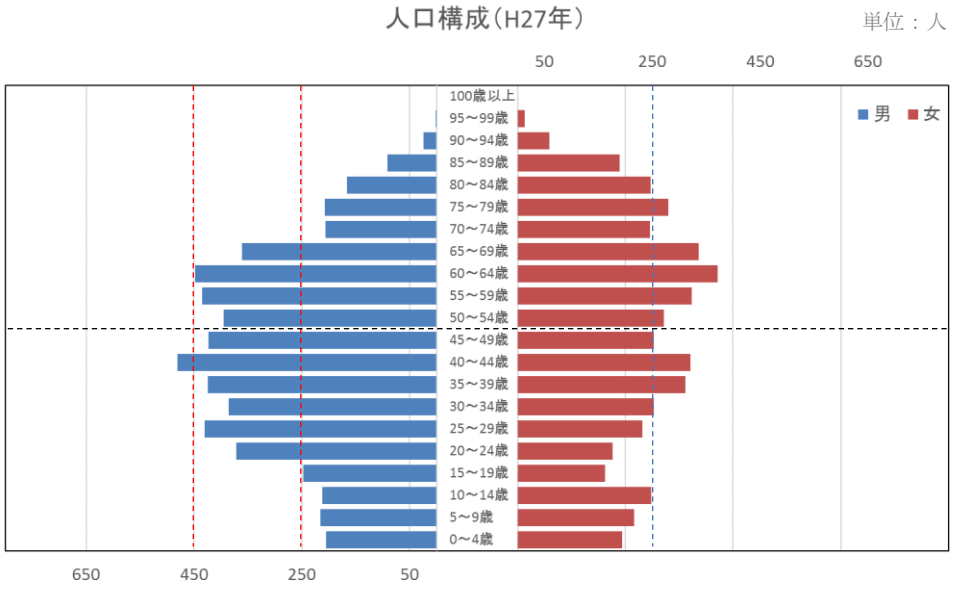
人口構成（H27年）
単位：人
50
250
450
650
男
女
100歳以上
95～99歳
90～94歳
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
650
450
250
50

出典：国勢調査

(2) 自然増減、合計特殊出生率、社会増減の推移

ア　自然増減の推移

・平成 20 年までは出生数が年間 100 人～140 人程度で推移しているのに対し、死亡数が 80 人～100 人程度で推移したため、一貫して出生数が死亡数を上回っていた。

・平成 21 年以降、出生数の減少と死亡数の増加により平成 29 年まで自然減の傾向が続いている。

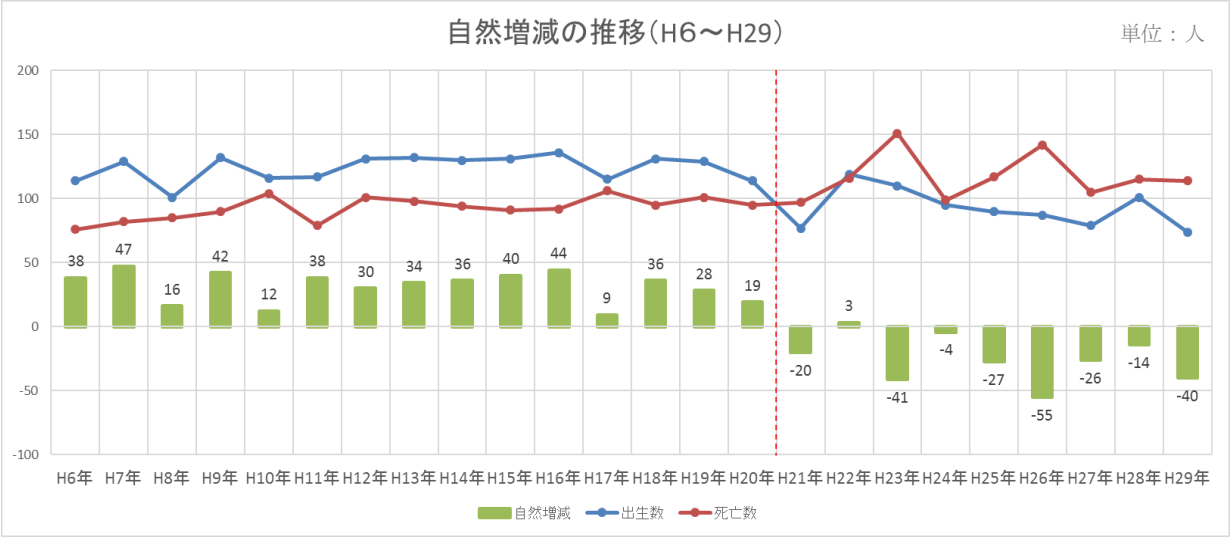

出典：RESAS

イ　合計特殊出生率の推移

・六ヶ所村の合計特殊出生率は昭和 58 年～62 年で 2.48 であったが、平成 5 年～14 年では 2.1 弱、平成 15 年～平成 24 年では 1.88 と下降傾向で推移している。

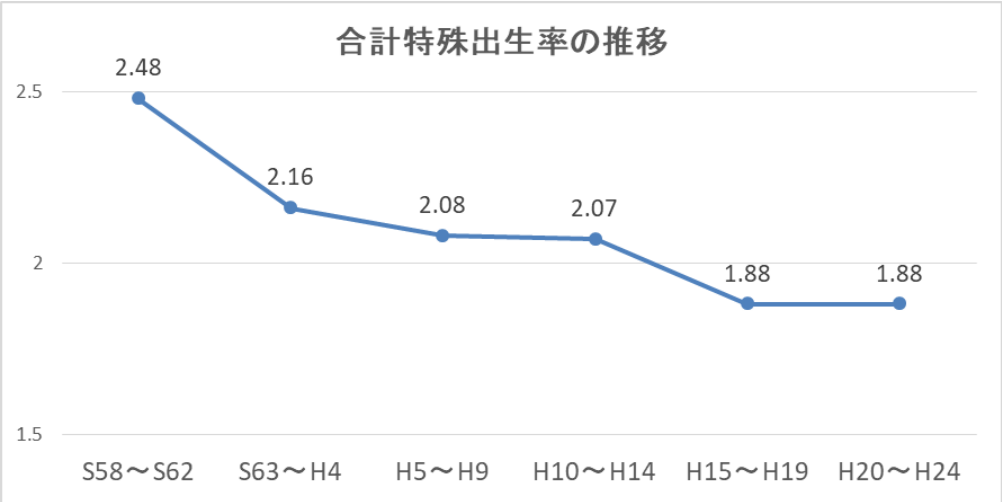

出典：人口動態保健所･市区町村別統計

※合計特殊出生率：（生涯未婚者や子どもを持たない女性を含む）一人の女性が一生のうち産む子どもの数の平均

ウ　社会増減の推移

・平成６年、10 年、14 年に約 200 人前後の転入超過があったのに対し、平成７年、11 年、13 年と 15 年で約 150 人前後の転出超過がみられるなど、社会増減が毎年逆転する傾向があった。

・平成６年と平成 10 年の社会増及び平成 14 年の大幅な社会増については、日本原燃株式会社の事業所設置、本社機能移転、社員寮整備等の影響が考えられる。

・平成 15 年以降は一貫して社会減が続いており、平成 16 年～平成 20 年では年間 80 人～250 人と急速な社会減がみられる。

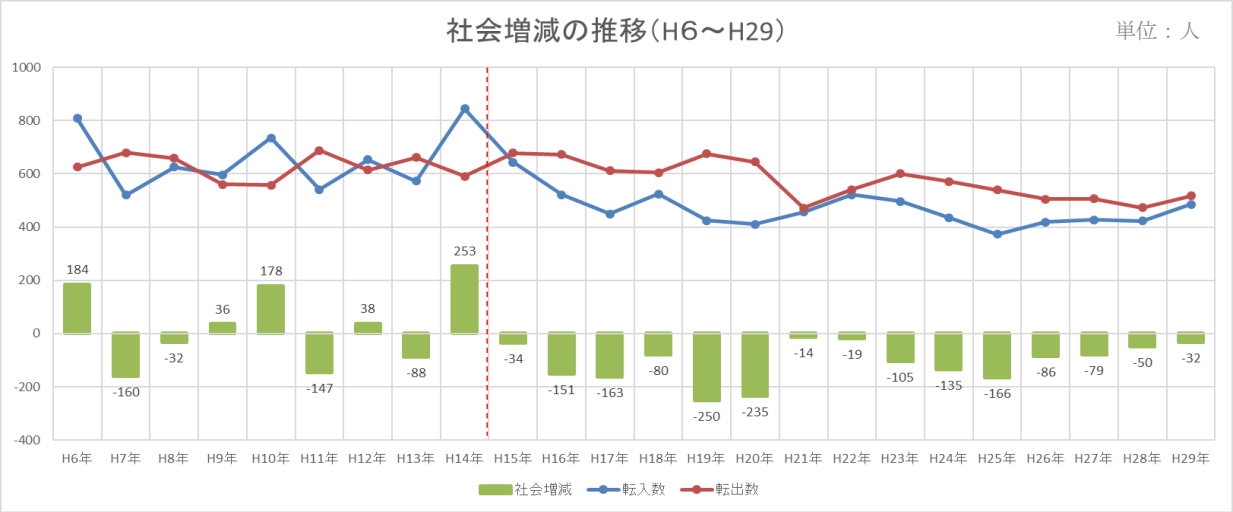

出典：RESAS

エ　年代別の転出入数

・平成 24 年、平成 30 年は、15～29 歳で転入超過となっており、進学等で転出する若者と同等以上の若者が就業で転入しているものと思われる。

・15 歳～29 歳以外は、いずれの年代も転入数と転出数が同等または転出超過となっている。

・特に、０～14 歳、30～39 歳の転出超過が顕著で、子育て世代の流出を示している。

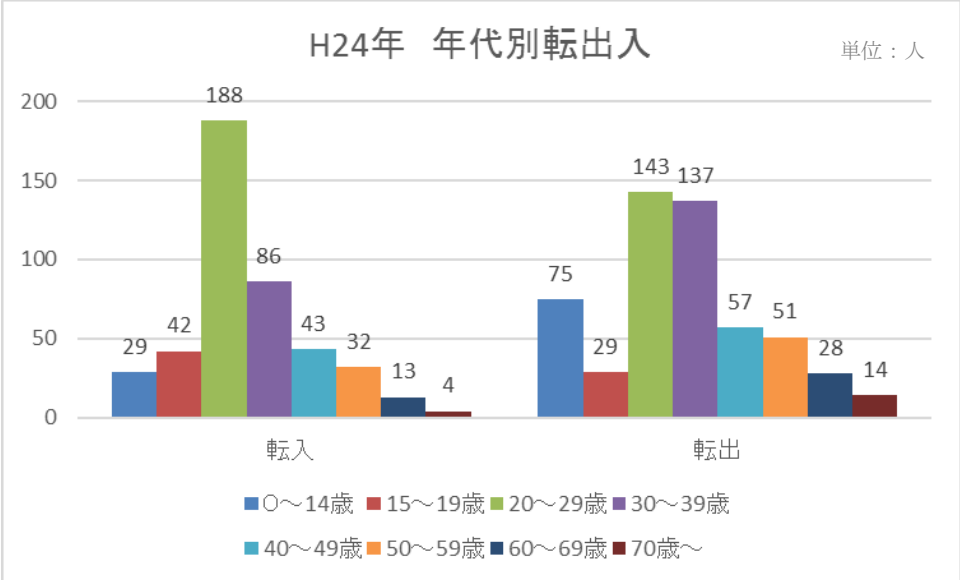

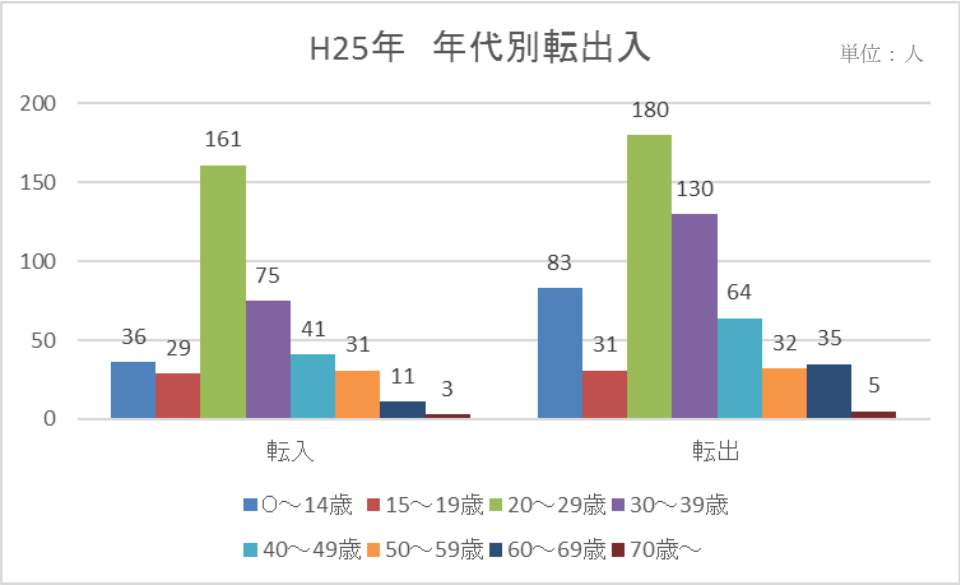
H25年　年代別転出入
単位：人
200
150
100
50
0
36
29
161
75
41
31
11
3
83
31
180
130
64
32
35
5
転入
転出
0～14歳
15～19歳
20～29歳
30～39歳
40～49歳
50～59歳
60～69歳
70歳～

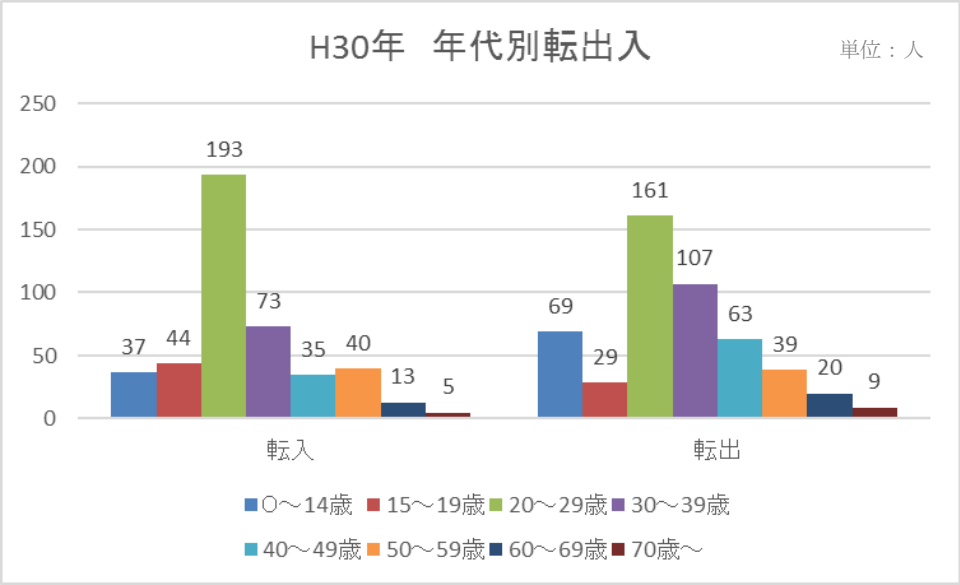
H30年　年代別転出入
単位：人
250
200
150
100
50
0
37
44
193
73
35
40
13
5
69
29
161
107
63
39
20
9
転入
転出
0～14歳
15～19歳
20～29歳
30～39歳
40～49歳
50～59歳
60～69歳
70歳～

出典：住民基本台帳

オ　年齢階級別人口移動の長期的動向

・男女とも進学・就職等の年代である 10 代後半の社会減が大幅に縮小した一方で 30 代後半の転出超過が増大し、50 代～60 代男性の転出超過傾向もみられる。

・直近の男性の移動は、10 代後半から 20 代で転入超過であるが、30 代以降は転出超過で推移し、70 歳以降で転出入が均衡している。

・直近の女性の移動は、10 代後半まで転出超過、20 代後半で転入超過となるが、30 代で再び転出超過となっている。

・なお、男性の 1990 年→2000 年における各年代での転入超過は、日本原燃株式会社関連の従業員の転勤や採用等によるものと考えられる。

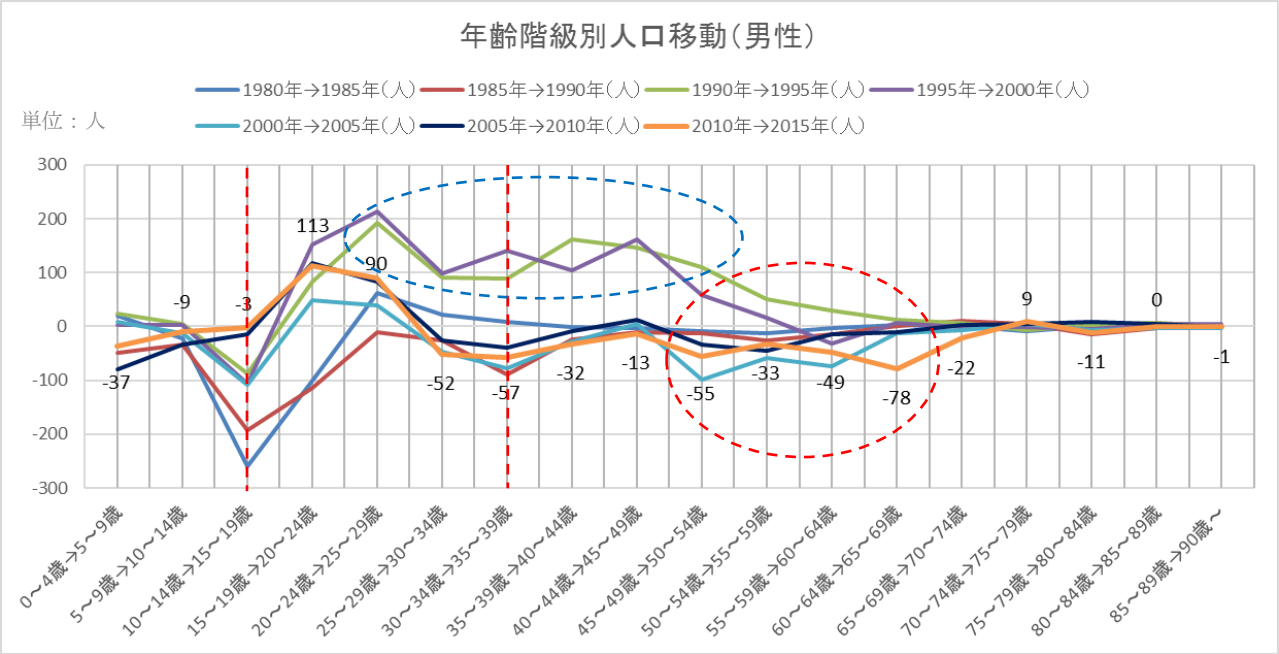

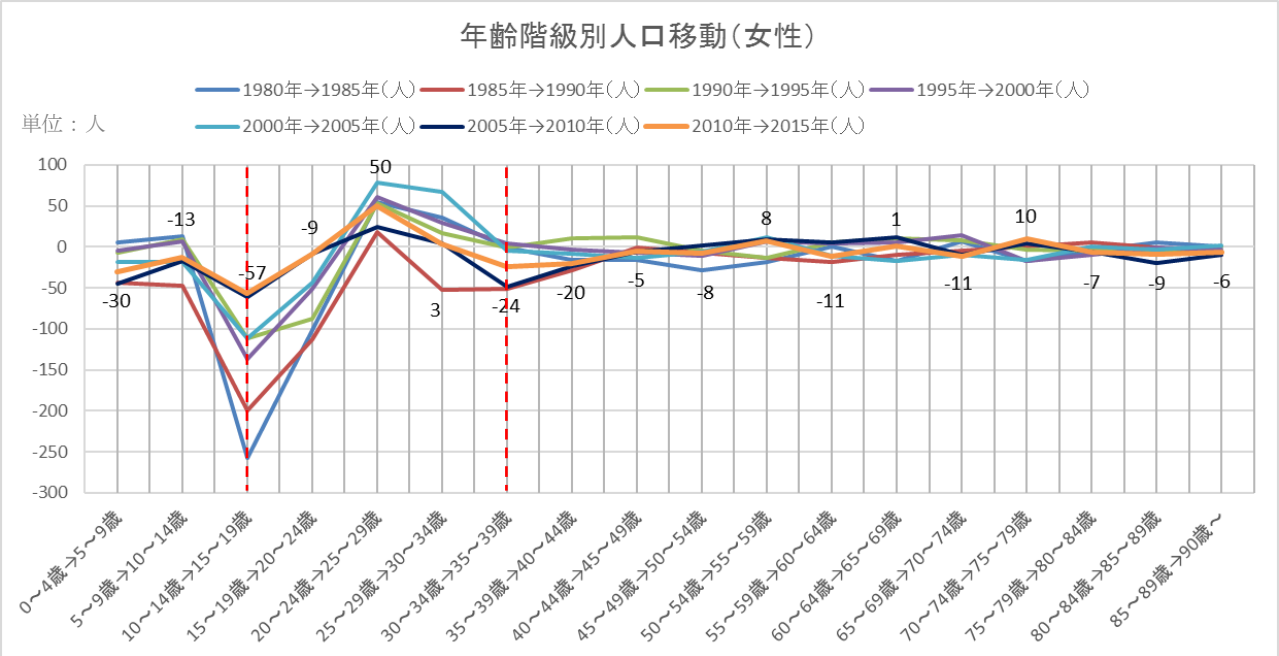

出典：RESAS

(3)　自然増減と社会増減が総人口の推移に与えてきた影響

本村では、以前は十分な雇用機会がなく、若者を中心とした人口流出による社会減が顕著であったが、高い出生率による自然増が人口減をある程度抑制していた。

むつ小川原開発進展の中で、港湾、道路、都市基盤等の整備や大規模な施設建設などが集中したことによる建設関連労働者の転入増加と、地元に大量の雇用機会ができたことによる転出の減少によって人口増加が続いた。

また、原子燃料サイクル施設が稼働を始めると、日本原燃株式会社や関連事業所による安定雇用が始まり、地元雇用による転出の抑制や村外からの就業者の転入が増加したことに加えて、日本原燃株式会社の本社移転や尾駮レイクタウンへの社員住宅の建設などが相次いで進んだこともあり、総人口は 11,000 人前後を維持してきた。特に、尾駮レイクタウンへの若者や出産・子育て層の転入が続き、出生数が年間 100 人～140 人程度で推移していたことが大きく貢献していた。

(4)　市町村間の人口移動

ア　転出による市町村間移動

・平成 30 年の総転出先は、県内では六ヶ所村の通勤圏内への転出傾向がみられる。

・転出超過が顕著である 30～40 代における転出先は、県内では総転出先と同様の傾向を示しており、県外への転出は少ない傾向にある。

・30～40 代での転出は、転職や転勤等によるものではなく、持ち家の購入期や子どもの進学時における居住地の選択であることがうかがえる。

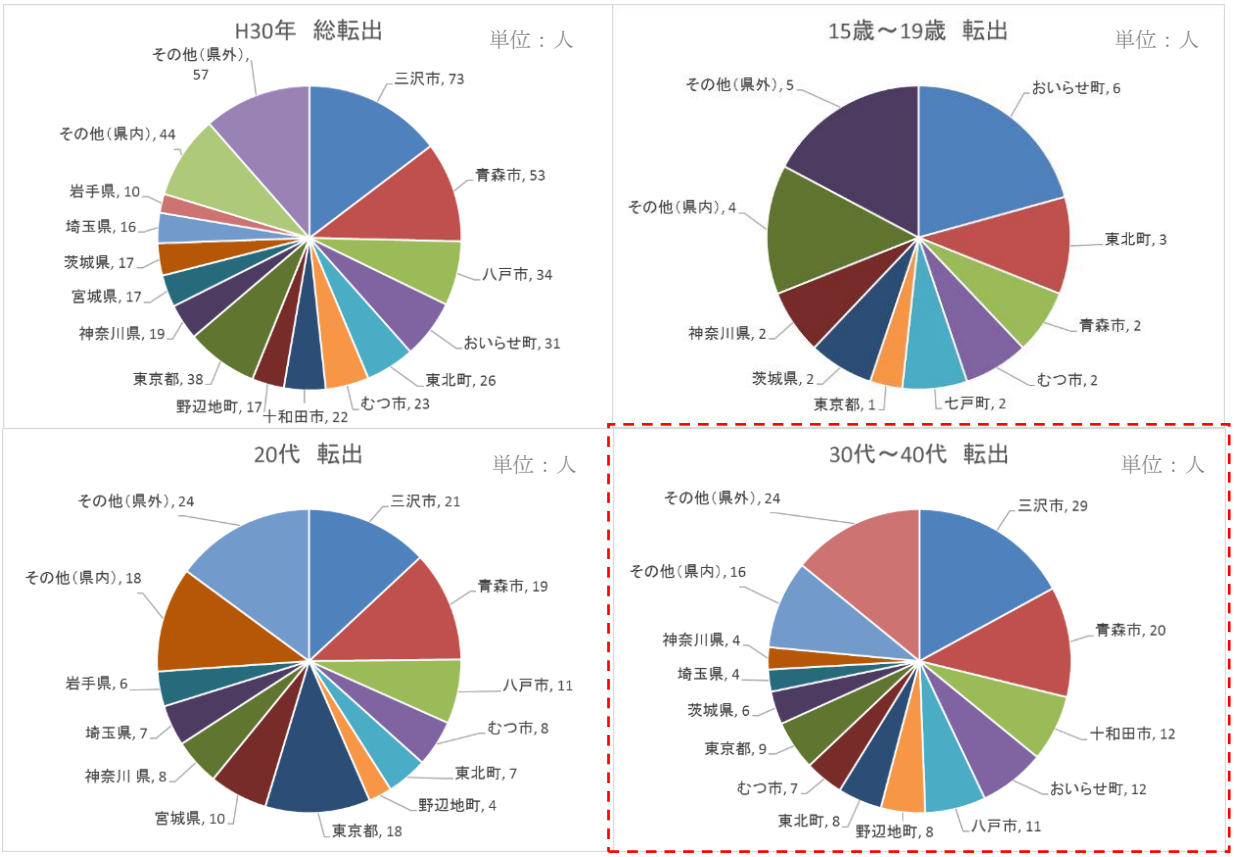

出典：住民基本台帳

イ　転入による市町村間移動

・平成 30 年の総転入元は、県内では比較的周辺の市町村からの転入傾向がみられる一方で、青森県での生活に慣れていない県外からの転入も多い。

・転入超過が顕著である 20 代は、総転出元と同様に県外からの転入が目立つ。

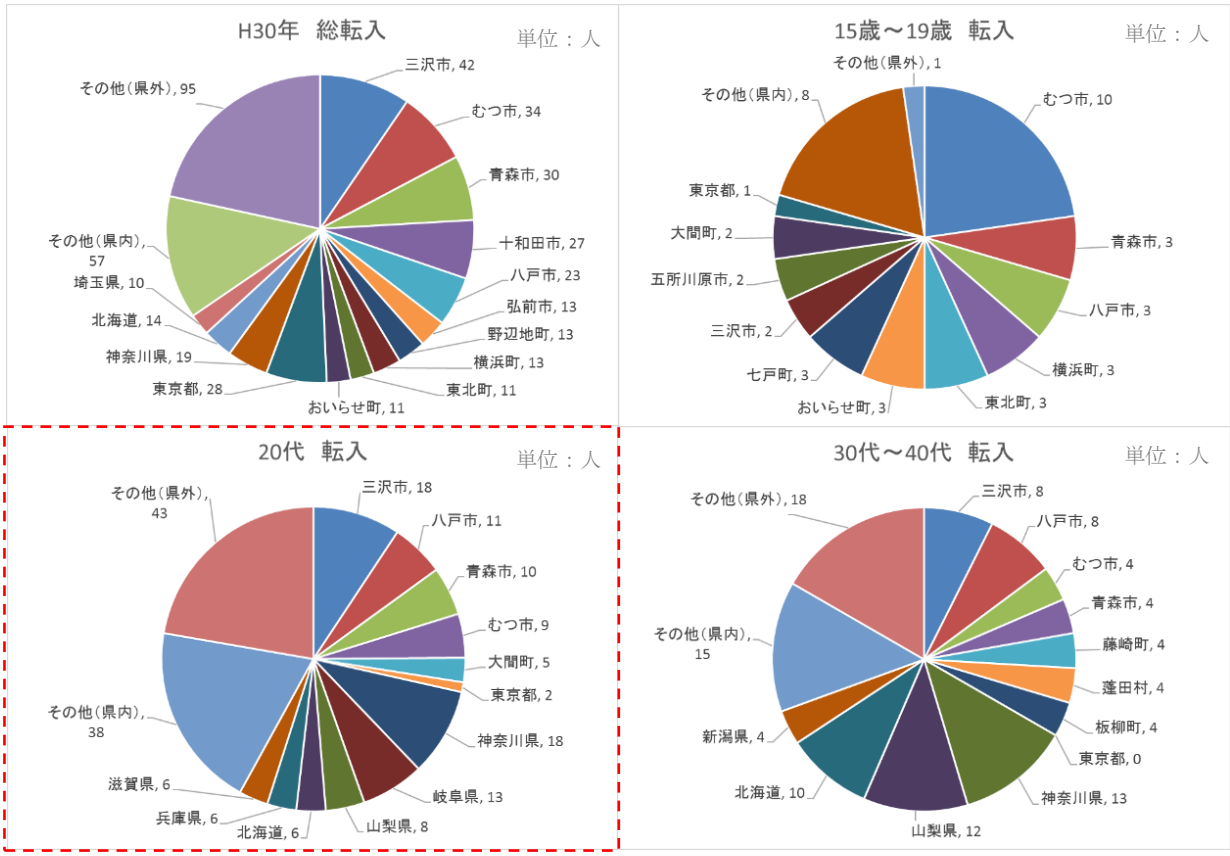

出典：住民基本台帳

ウ　通勤による市町村間移動

・六ヶ所村へ約 5,800 人が通勤しており、三沢市からが約 1,500 人と最も多く、次いで野辺地町から約 800 人、むつ市及びおいらせ町から約 500 人ずつとなっている。

・通勤に 1 時間以上かかる八戸市、青森市、十和田市からもそれぞれ 200 人～300 人程度の流入があり、広範囲からの通勤がみられる。

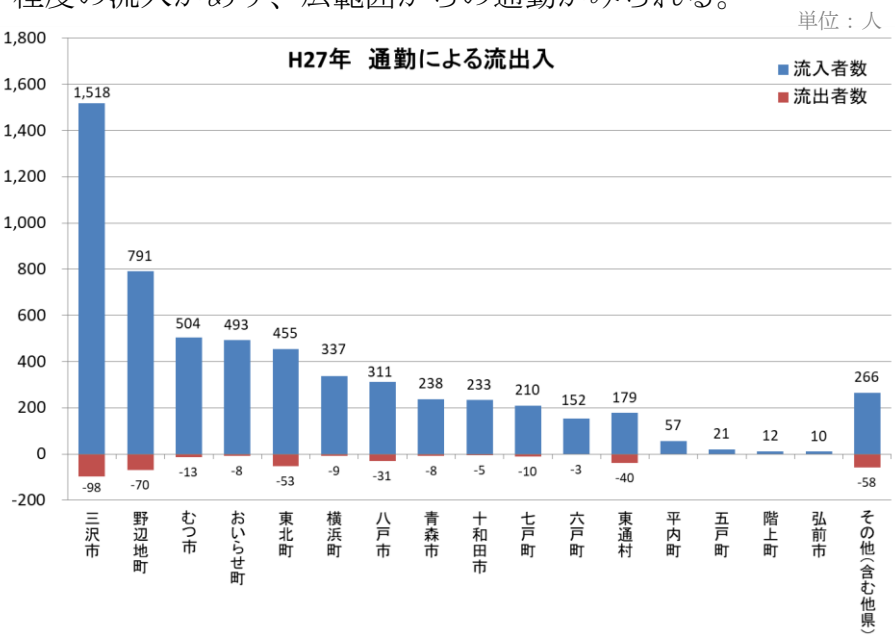

出典：国勢調査

【H27 年六ヶ所村への通勤による流出入数（人）】

相手市区町村名	流入者数	流出者数	流入−流出
三沢市	1,518	−98	1,420
野辺地町	791	−70	721
むつ市	504	−13	491
おいらせ町	493	−8	485
東北町	455	−53	402
横浜町	337	−9	328
八戸市	311	−31	280
青森市	238	−8	230
十和田市	233	−5	228
七戸町	210	−10	200
六戸町	152	−3	149
東通村	179	−40	139
平内町	57	0	57
五戸町	21	0	21
階上町	12	0	12
弘前市	10	0	10
その他（含む他県）	266	−58	208
合計	5,787	−406	5,381

【通勤による人口の流出入イメージ】

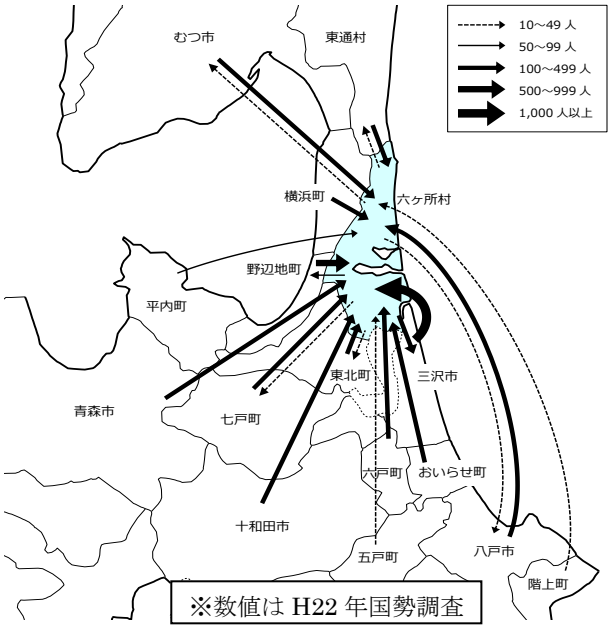

エ　休日の滞在人口の地域別構成割合

・夏季、冬季ともに 2,800 人程度が六ヶ所村以外で休日を過ごしている。

・夏季 2,500 人程度、冬季 2,800 人程度が六ヶ所村以外の県内で休日を過ごし、夏季 270 人程度、冬季 30 人程度が県外で休日を過ごしている。

・県内の主な滞在先は、車で２時間圏内の周辺市町村となっている。

・夏季は県外で休日を過ごし、冬季は県内の周辺市町村で休日を過ごすというライフスタイルがみてとれる。

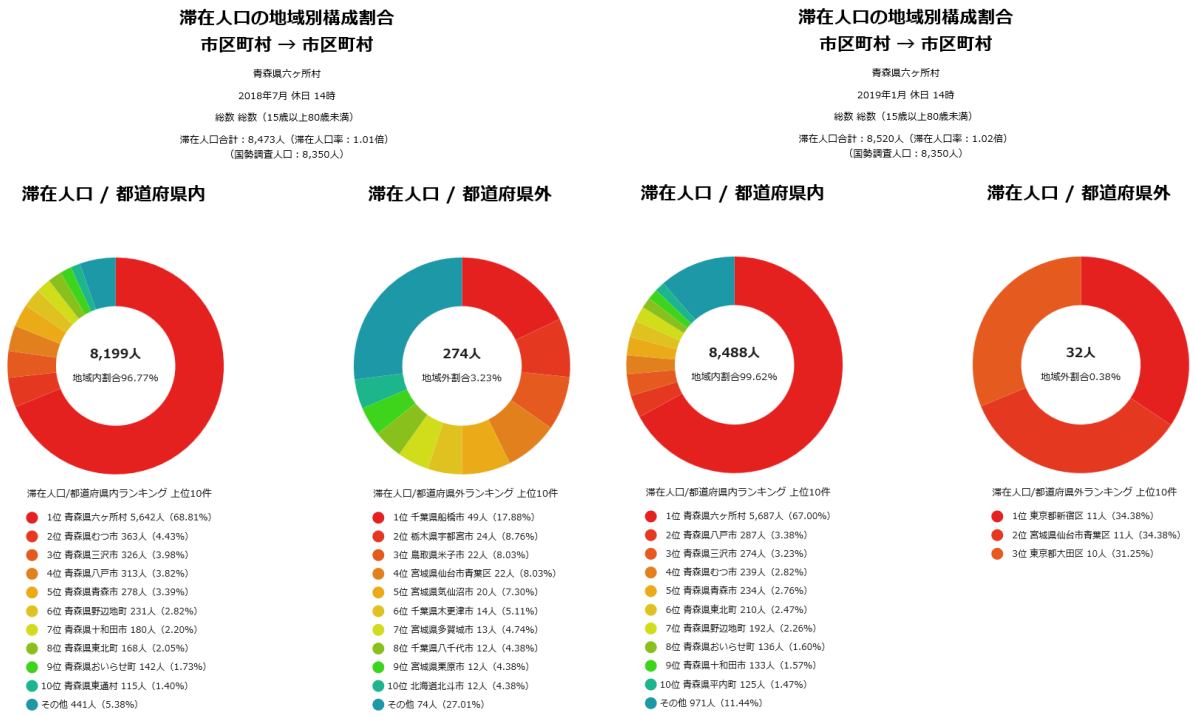

出典：RESAS

(5) 産業別・年齢別・性別の就業状況

ア　産業別就業人口の推移

・平成 12 年以降、総人口同様に就業人口は全体的に減少傾向にある。
・農林漁業（第 1 次産業）は昭和 55 年以降減少が続いている。
・平成 7 年以降、急速に第 2 次産業（建設業、製造業）が増加し、平成 17 年以降は一定の規模で推移している。
・近年は、研究施設の整備などに伴い、学術研究や各種サービス業など第 3 次産業の増加がみられその割合が高まっている。

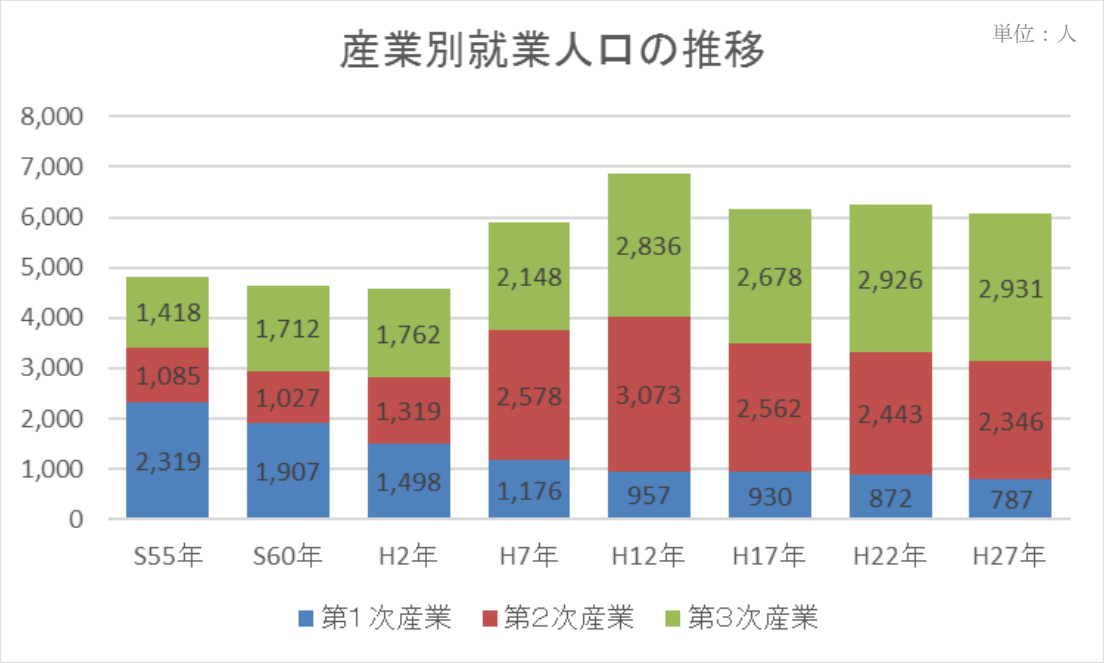

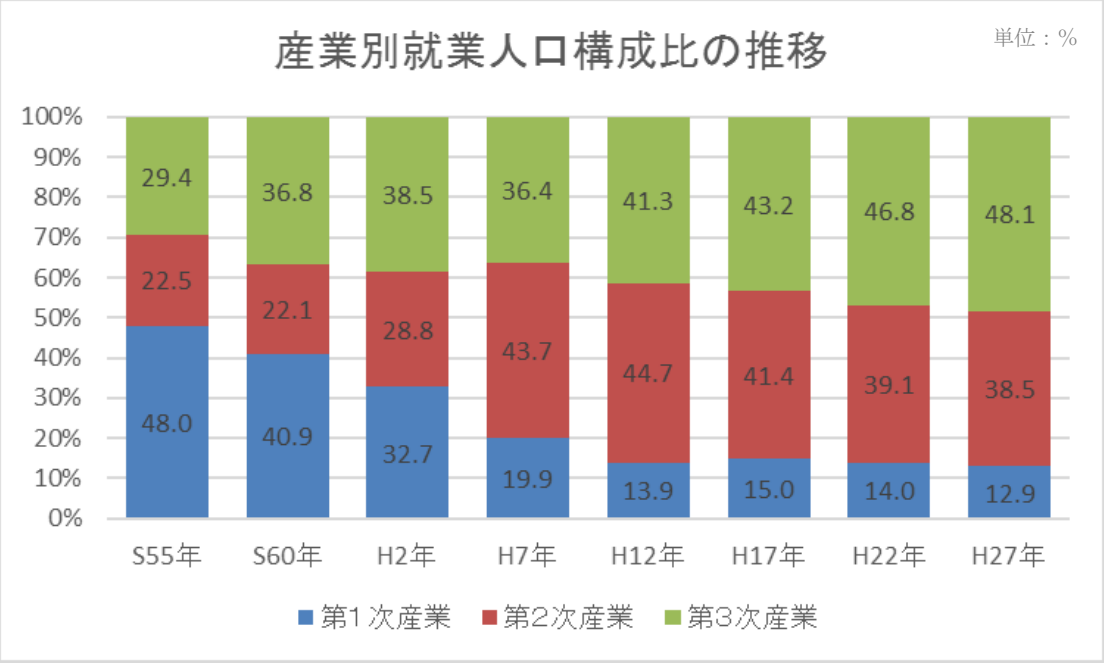

※「分類不能の産業」を除いた構成比　　出典：国勢調査

イ　産業（中分類）別・男女別就業割合

・総数では、原子燃料サイクル関連をはじめとする製造業 23%、建設業 15%、農林漁業 13%で全体の 5 割を占めている。また、学術研究・専門・技術サービス 7 %は本村の特性を反映した産業でもある。

・男性の就業割合では、製造業と建設業が全体の 5 割を占めており、これも本村の特徴といえる。

・女性の就業割合では、医療・福祉、農業・林業、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援の割合が高く、これらが総数で占める割合からすると、女性の就業者数は相対的に少ないことがみてとれる。

H27 年　産業(中分類)別就業割合　総数

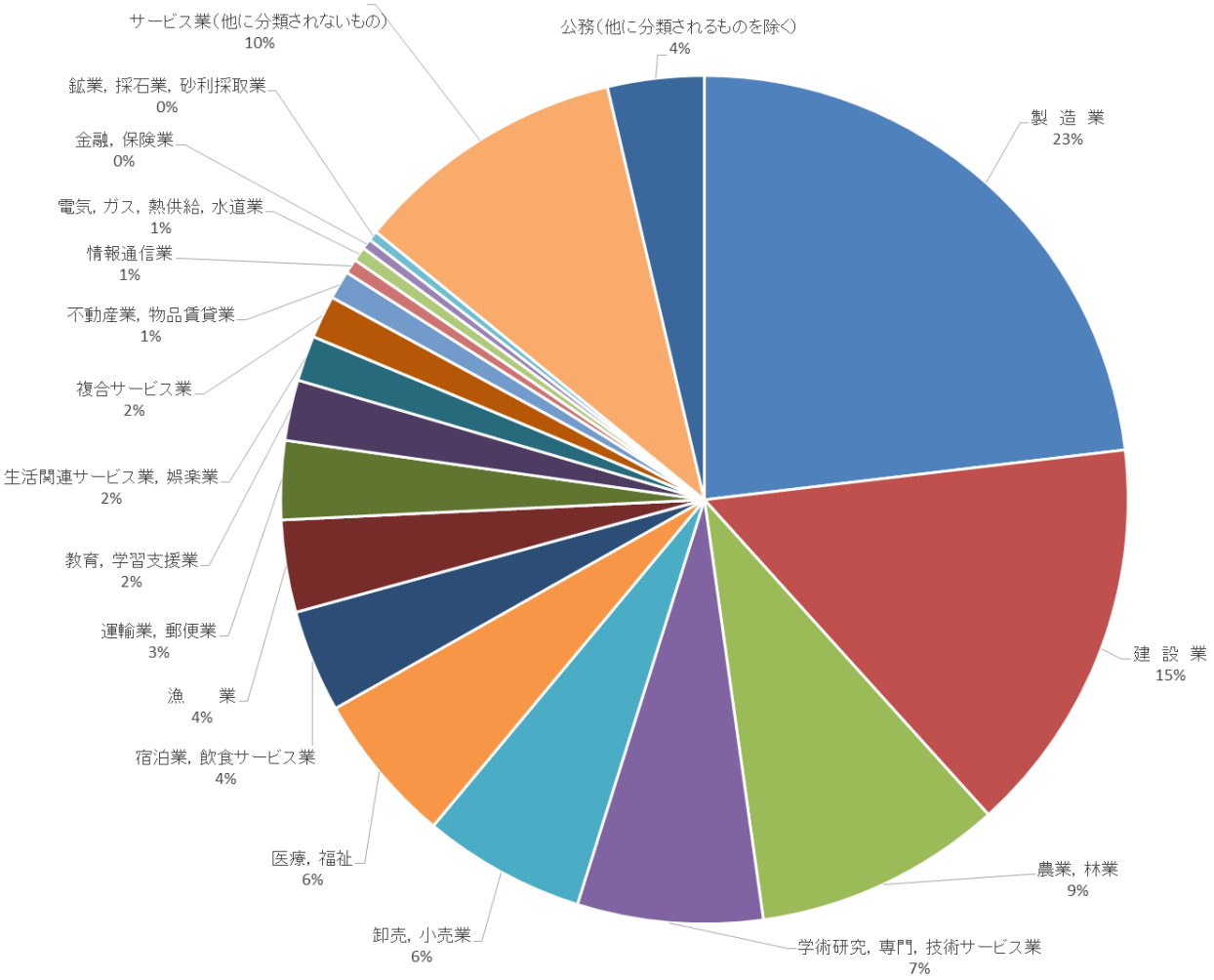

出典:国勢調査

H27 年　産業(中分類)別就業割合　男性

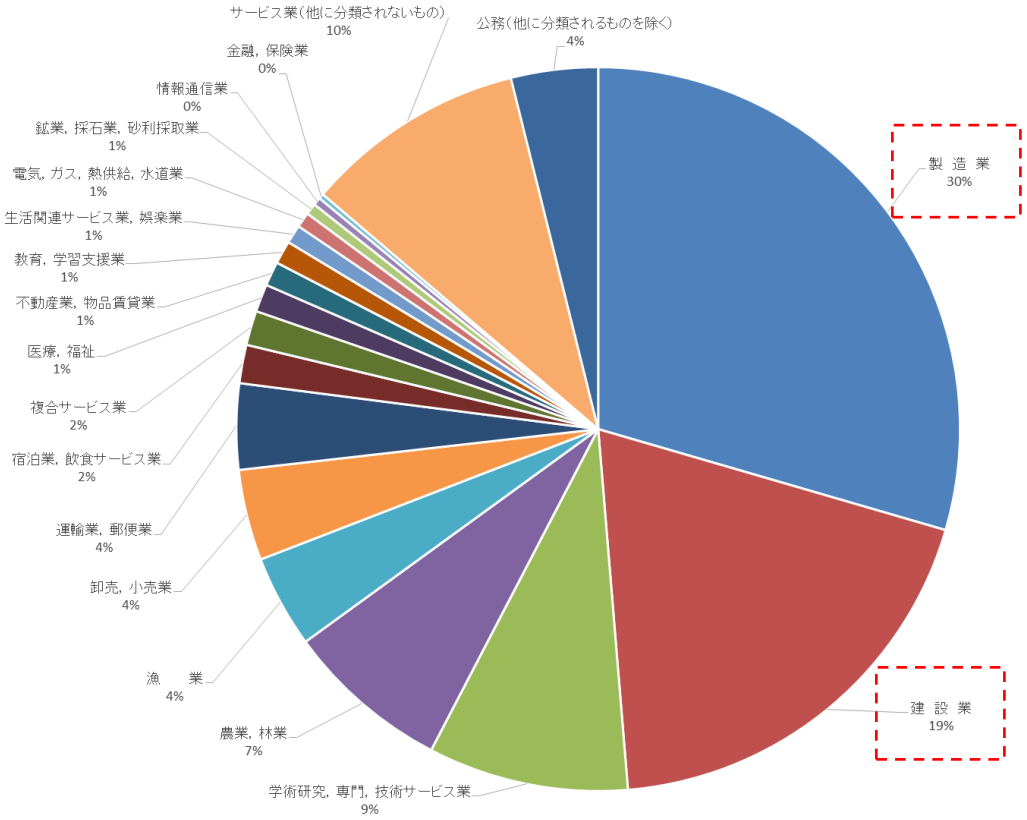

H27 年　産業(中分類)別就業割合　女性

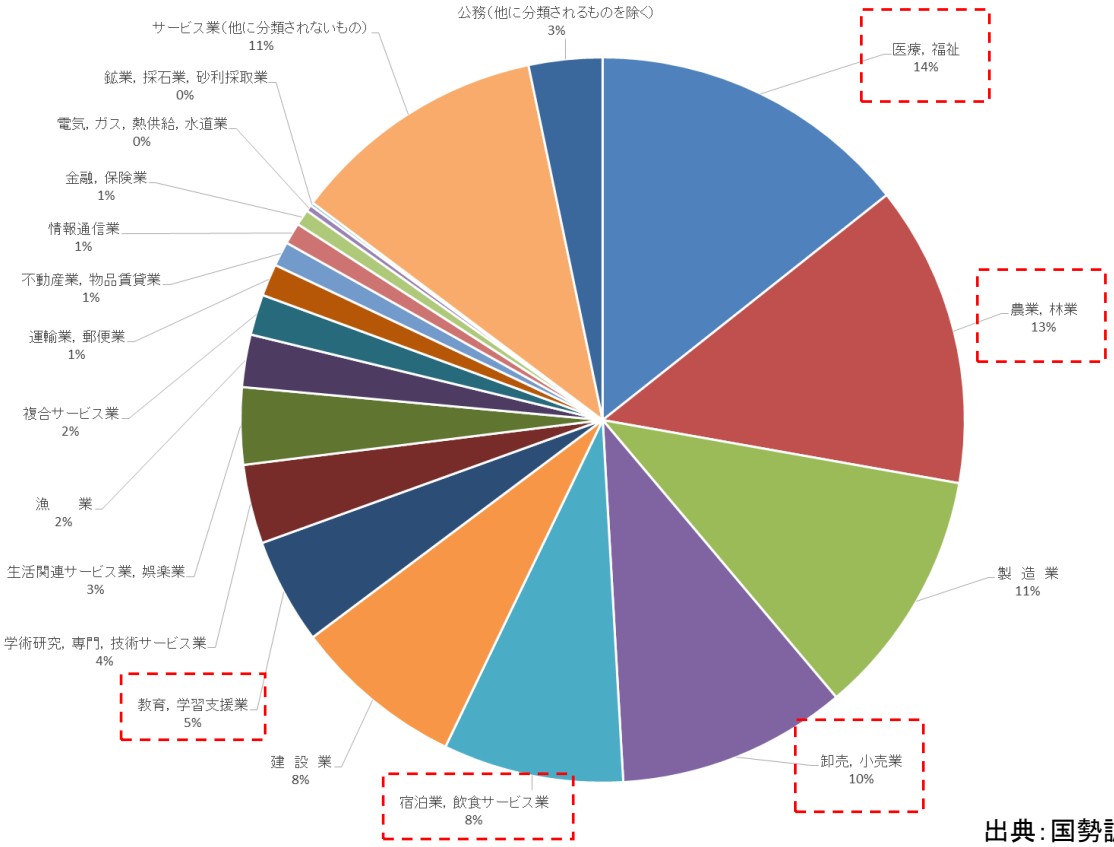

出典：国勢調査

【産業（中分類）別就業者数推移】

		H22		H27		H27/H22 増減率
		（人）	構成比（%）	（人）	構成比（%）	
総数		6,250	100.0	6,095	100.0	0.975
第１次産業		872	14.0	787	12.9	0.903
	農業，林業	616	9.9	574	9.4	0.932
	漁　　業	256	4.1	213	3.5	0.832
第２次産業		2,443	39.1	2,346	38.5	0.96
	鉱業，採石業，砂利採取業	19	0.3	23	0.4	1.211
	建　設　業	1,050	16.8	921	15.1	0.877
	製　造　業	1,374	22.0	1,402	23.0	1.02
第３次産業		2,926	46.7	2,931	48.1	1.002
	電気，ガス，熱供給，水道業	24	0.4	33	0.5	1.375
	情報通信業	45	0.7	34	0.6	0.756
	運輸業，郵便業	201	3.2	182	3.0	0.905
	卸売，小売業	397	6.4	376	6.2	0.947
	金融，保険業	38	0.6	24	0.4	0.632
	不動産業，物品賃貸業	51	0.8	66	1.1	1.294
	学術研究，専門，技術サービス業	356	5.7	429	7.0	1.205
	宿泊業，飲食サービス業	234	3.7	237	3.9	1.013
	生活関連サービス業，娯楽業	95	1.5	105	1.7	1.105
	教育，学習支援業	128	2.0	140	2.3	1.094
	医療，福祉	308	4.9	350	5.7	1.136
	複合サービス業	67	1.1	99	1.6	1.478
	サービス業（他に分類されないもの）	740	11.8	633	10.4	0.855
	公務（他に分類されるものを除く）	242	3.9	223	3.7	0.921
分類不能の産業		9	0.1	31	0.5	3.444

出典：国勢調査

ウ　男女別就業率

・平成 22 年と平成 27 年を比較すると、男女ともに就業率は若干高まっている。特に、女性の 24 歳以下の就業率が大きく伸びている。

・女性の就業率は、出産や育児により 25 歳～39 歳が低い傾向にあるが、その後 54 歳まで微増している。

・男女ともに定年を迎えた後の就業率は急激に低下するが、男性は 65 歳～69 歳で約 64%、70 歳～74 歳で約 40%が継続して働いている。

・青森県のデータと比較して傾向に大きな差異はないが、男女ともに就業率は高いといえる。

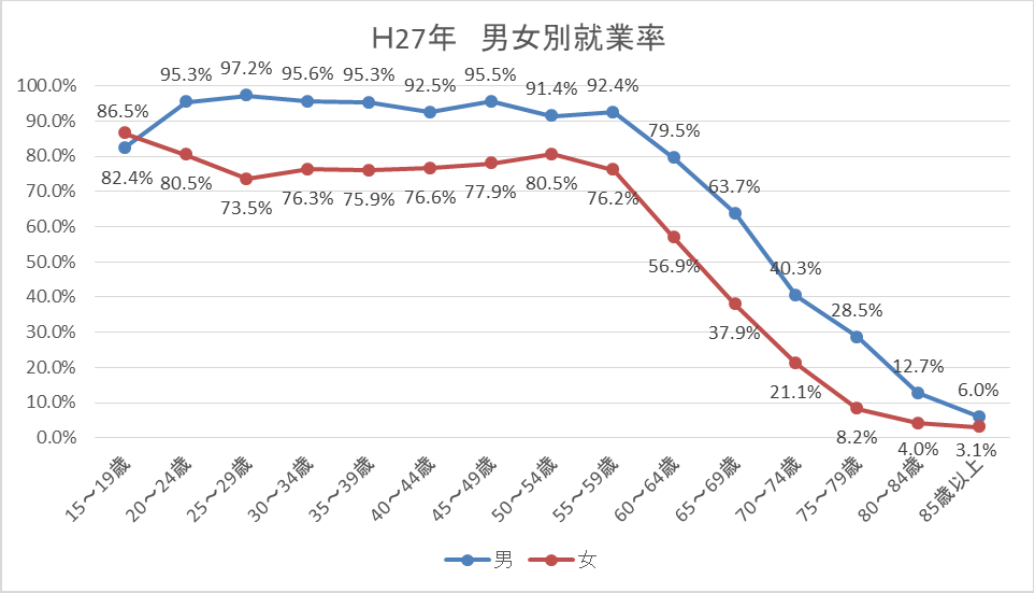

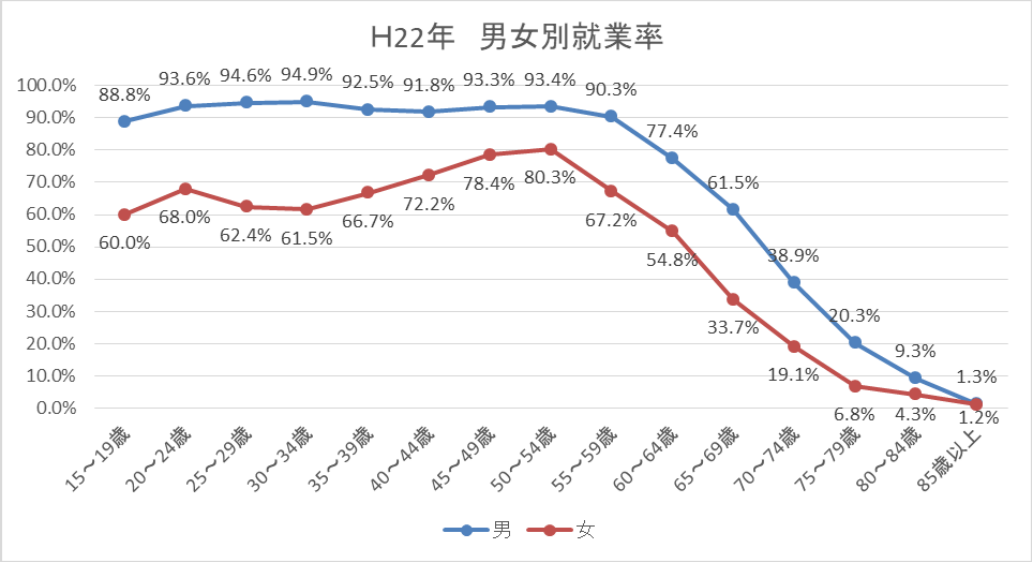

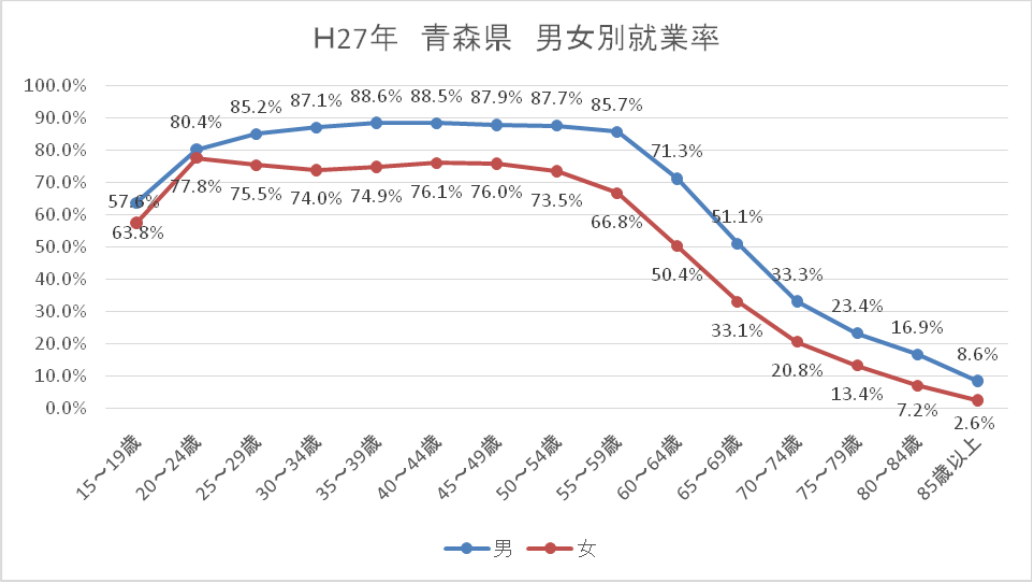

出典：国勢調査

※ここでいう就業率は、15 歳以上人口から通学者数を差し引いた人数と就業者数の割合を指す。

エ　女性の年齢別就業状況

・平成 22 年と平成 27 年を比較すると、15 歳以上人口は減少しているのに対し、就業者総数が増加して未就業者総数が減少している。（就業率上昇）

・男性よりも女性の就業率上昇が顕著で、村内における女性の雇用機会の増加や待遇改善などに起因する可能性がある。

・60 歳未満の未就業者のうちの多くが家事に従事しており、60 歳以上になるとその割合は低くなっていく。

・60 歳未満の未就業者の希望に応じた雇用の機会や 60 歳以上の働く場の確保等により、一定数の労働力確保の可能性がうかがえる。

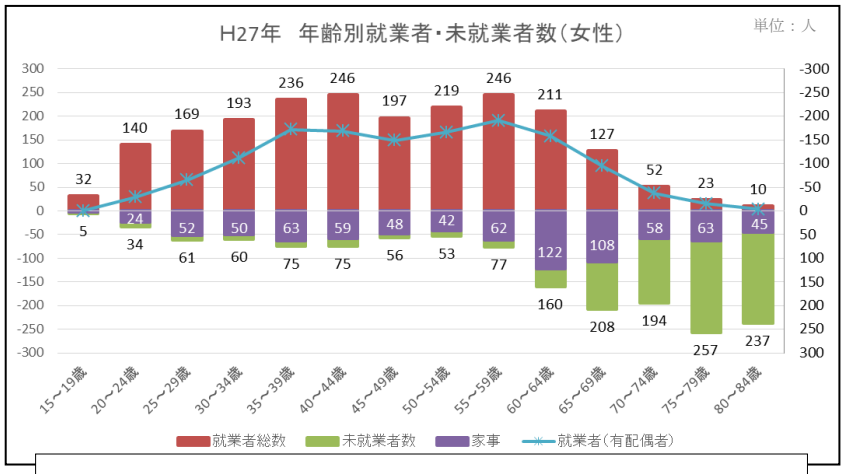

15 歳以上人口：4,045 人　就業者総数：2,109 人　未就業者総数：1,805 人

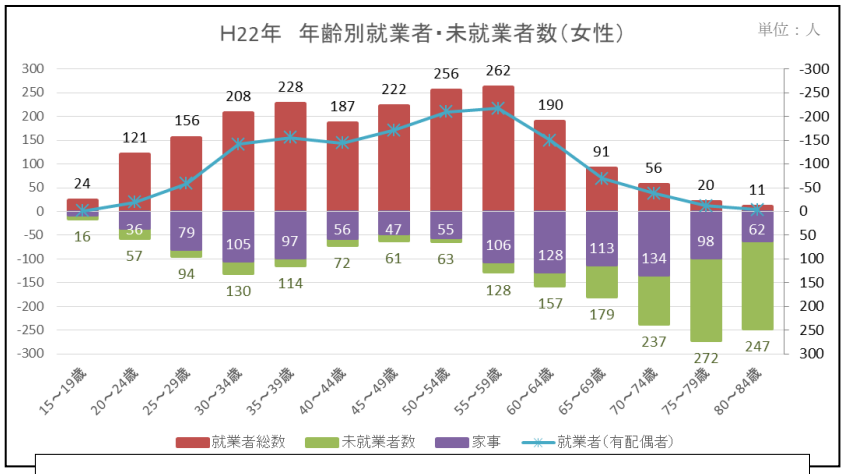

15 歳以上人口：4,181 人　就業者総数：2,034 人　未就業者総数：1,994 人

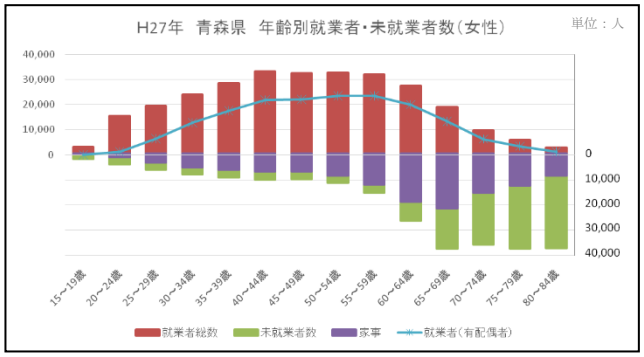

出典：国勢調査

※ここでいう未就業者は、15 歳以上人口から就業者及び通学者を差し引いたものを指す。

(6) 男女別配偶関係

ア　男女別配偶関係

・未婚率は、女性は 35 歳～39 歳で 20%以下となるのに対し、男性は 50 歳～54 歳でも 20%を下回らない。

・そもそも男性の数が女性の数よりも圧倒的に多く、男性は村外から配偶者を見つけなければならない状態といえる。

・青森県のデータとの比較でも、女性は早期に結婚しているのに対し、男性の未婚率は高い。

・結婚を希望する男性にとっては、個人的な条件に加え、女性にとって暮らしやすい環境を提案できなければ、村外への転居といった判断をせざるを得ないことも想定され、女性目線での魅力的なまちづくりが求められる。

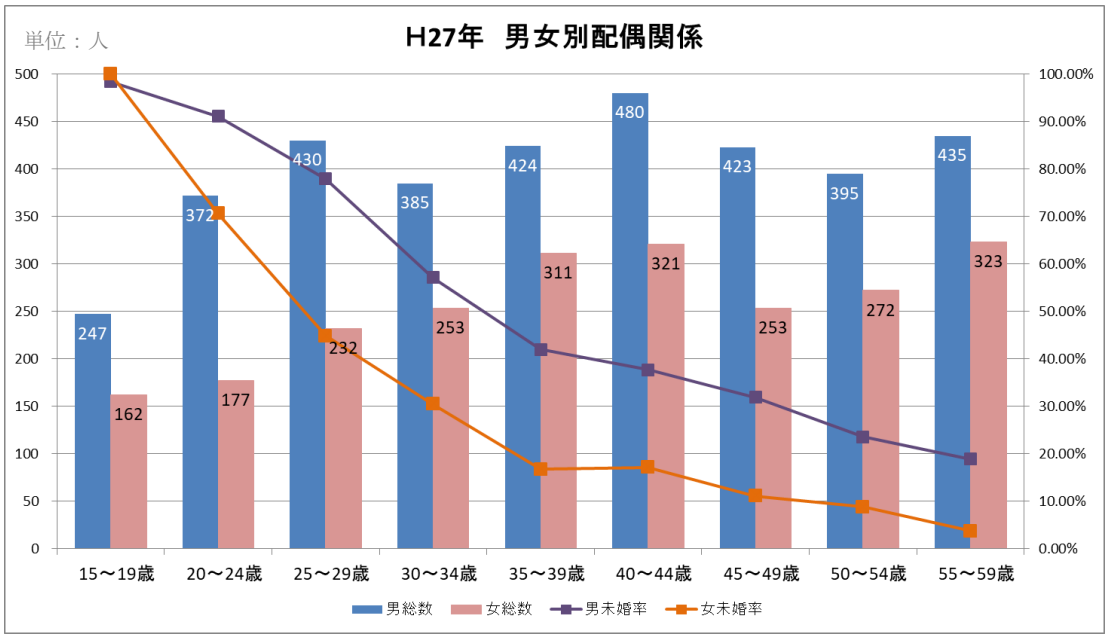

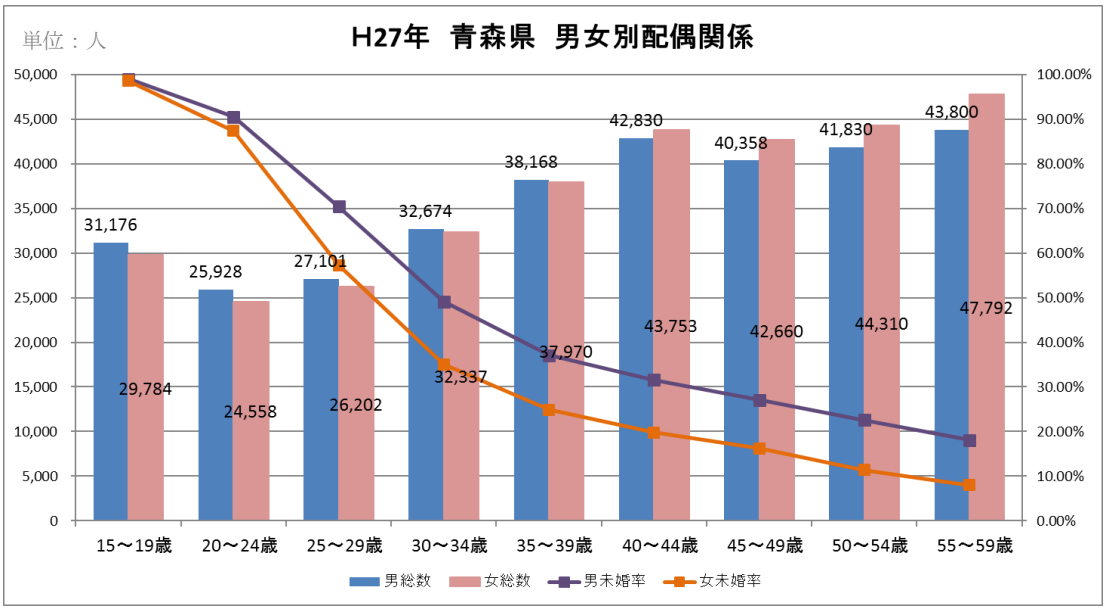

出典：国勢調査

5　将来人口の推計と分析

(1)　総人口・年齢区分別人口の推計結果

近年の社会動態(転出・転入)及び自然動態（出生・死亡）の構造が今後も一定程度続くと仮定した国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠して六ヶ所村の将来人口を推計（以下「社人研準拠推計」という。）した。

ア　総人口

・平成 27 年国勢調査を基準とする社人研準推計は、前回の平成 22 年国勢調査を基準とする推計よりも厳しい結果となった。

・令和２（2020）年には 9,975 人と 1 万人を下回り、５年ごとに約 550 人から 620 人のペースで人口減少が進行する。

・特に、５年間の減少率の推移をみると平成 27 年/令和２年では－5.0%であったものが令和 42 年/令和 47 年では、－9.5%と減少率が増加していく。

・老齢人口は、令和７（2025）年をピークに減少していく。

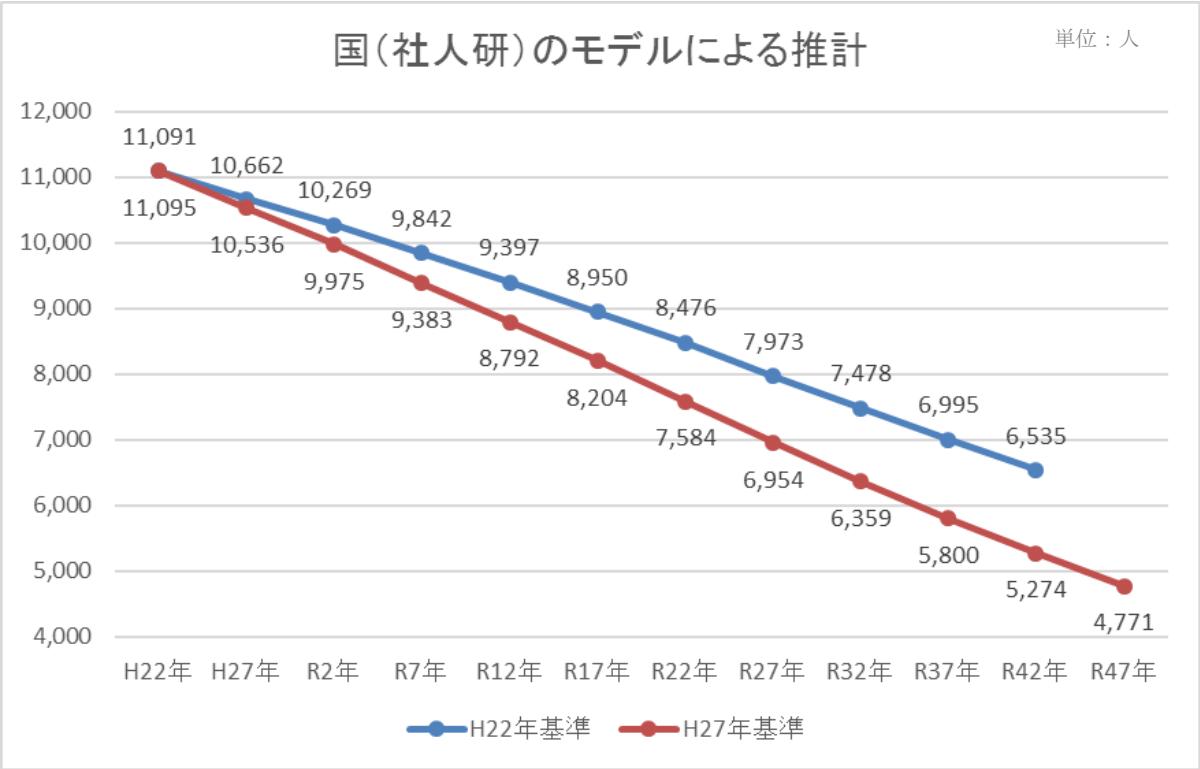

【総人口の推移および人口増減(2015～2065 年:社人研準拠推計)】

（人）

	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
総人口	10,536	9,975	9,383	8,792	8,204	7,584	6,954	6,359	5,800	5,274	4,771
総人口(2015年を1.0とした指数)	1.0000	0.9468	0.8905	0.8345	0.7786	0.7198	0.6600	0.6036	0.5505	0.5006	0.4528
0～14歳	1,293	1,142	1,006	928	849	779	710	637	564	499	445
15～64歳	6,801	6,186	5,684	5,230	4,818	4,305	3,862	3,527	3,205	2,882	2,582
65歳以上	2,442	2,647	2,692	2,634	2,537	2,500	2,382	2,195	2,031	1,893	1,743
75歳以上	1,284	1,261	1,395	1,556	1,589	1,515	1,395	1,375	1,327	1,211	1,091

出典:社人研準拠推計

【参考】

・日本人口の推計と青森県人口の推計について、平成 22 年基準と平成 27 年基準で比較すると、青森県人口は多少悪化しているが日本全体では多少改善が見られる。

・いずれも本村ほど推計結果に大きな乖離はなく、これは他市町村に遅れて六ヶ所村が本格的な人口減少に直面した可能性を示唆している。

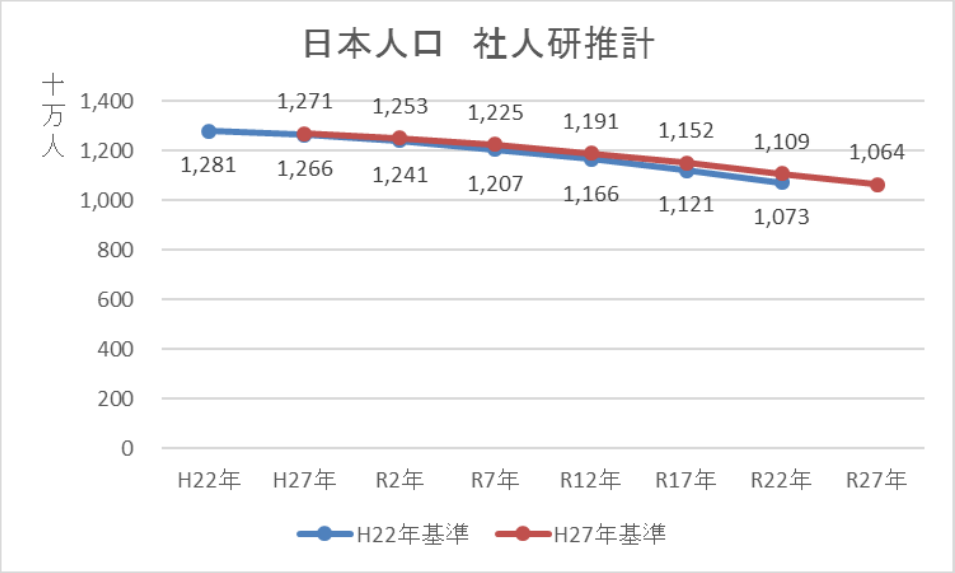

出典：社人研　日本の将来推計人口（平成 24 年、平成 29 年）

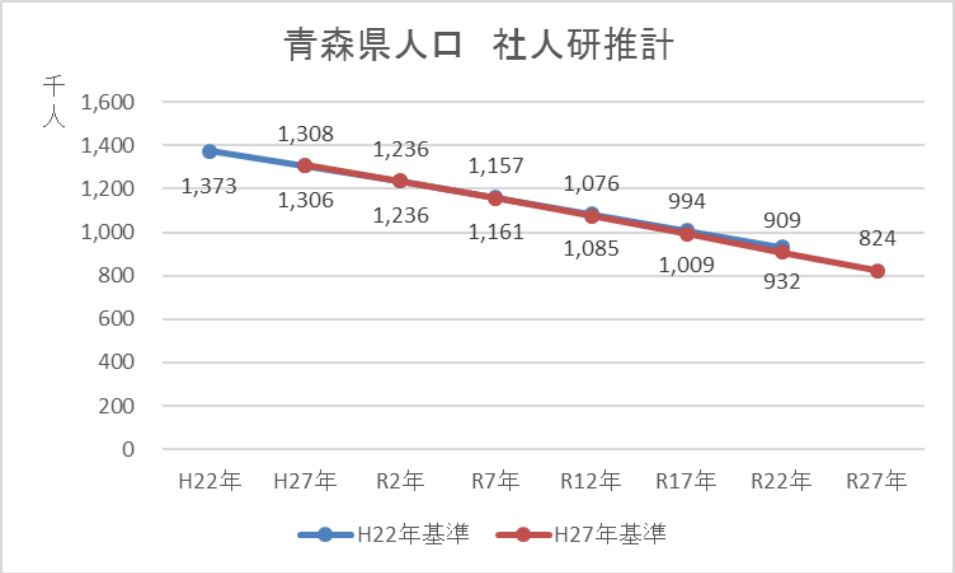

出典：社人研　日本の地域別将来推計人口（平成 25 年、平成 30 年）

イ　年齢区分別人口

・令和 47（2065）年の老齢人口比率は 36.5%まで高まる。

・生産年齢人口（15～64 歳）の減少傾向が顕著で、平成 27（2015）年の 64.6%から令和 47（2065）年の 54.1%まで約 10%減少する。

・年齢 4 区分（65 歳以上を前期高齢者と後期高齢者に分割）別に構成比を見ると、75 歳以上（後期高齢者）の割合が平成 27（2015）年 12.2%から令和 47（2065）年 22.9%へと増加する。

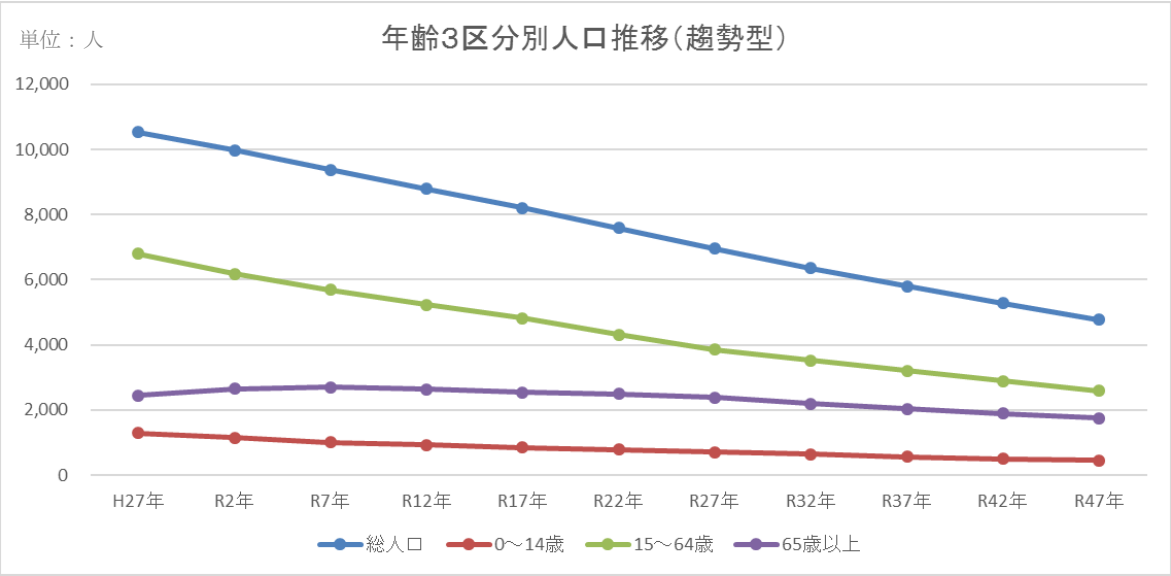

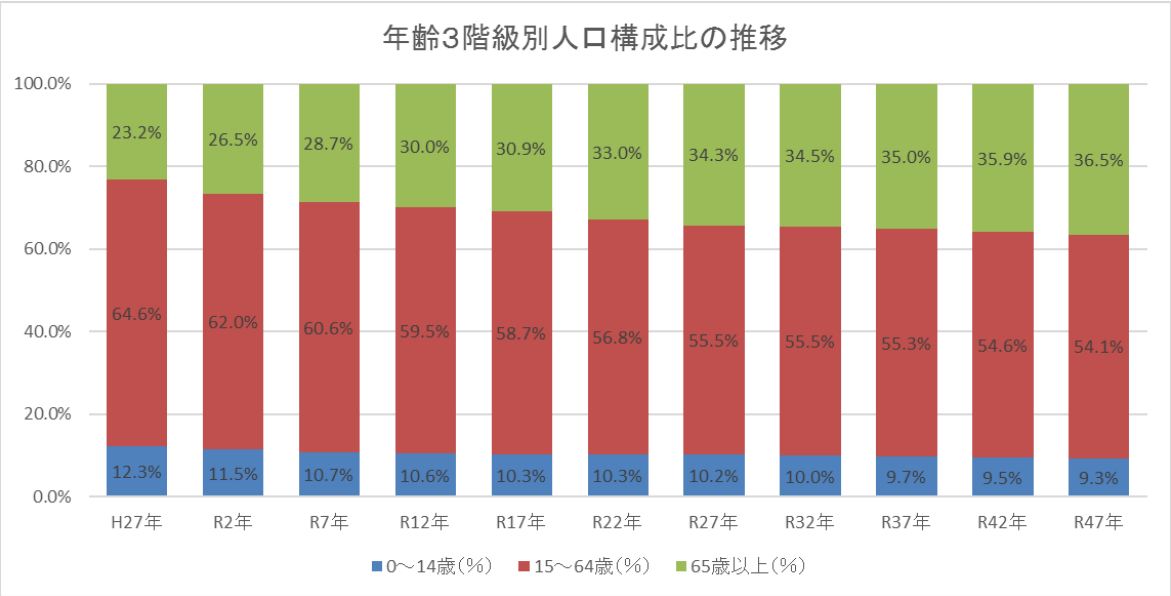

【年齢3区分別構成割合（参考に 75 歳以上の構成割合を掲載）】

	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
0～14歳（%）	12.3%	11.5%	10.7%	10.6%	10.3%	10.3%	10.2%	10.0%	9.7%	9.5%	9.3%
15～64歳（%）	64.6%	62.0%	60.6%	59.5%	58.7%	56.8%	55.5%	55.5%	55.3%	54.6%	54.1%
65歳以上（%）	23.2%	26.5%	28.7%	30.0%	30.9%	33.0%	34.3%	34.5%	35.0%	35.9%	36.5%
75歳以上（%）	12.2%	12.6%	14.9%	17.7%	19.4%	20.0%	20.1%	21.6%	22.9%	23.0%	22.9%

出典：社人研準拠推計

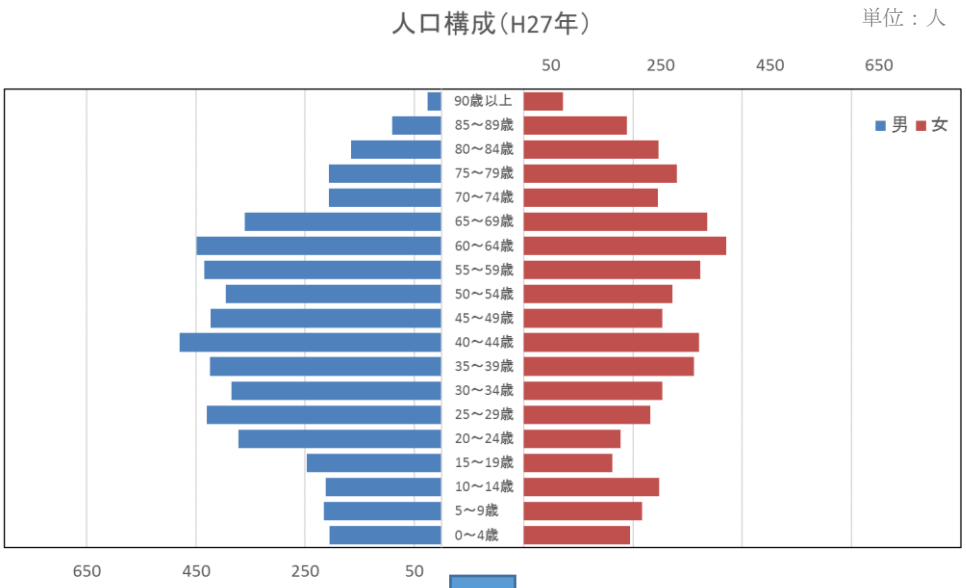
人口構成（H27年）
単位：人
50
250
450
650
90歳以上
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
男
女
650
450
250
50

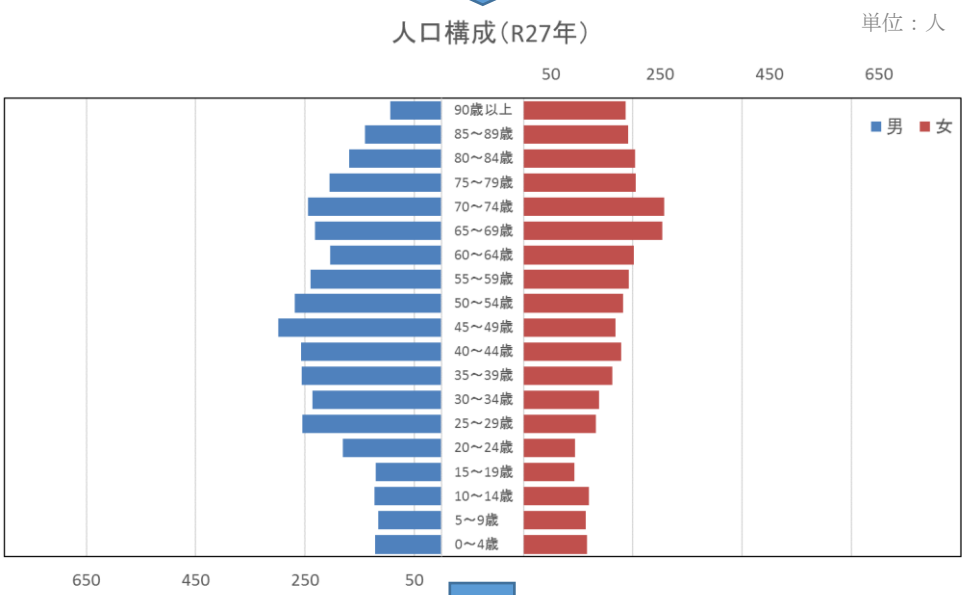
人口構成（R27年）
単位：人
50
250
450
650
90歳以上
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
男
女
650
450
250
50

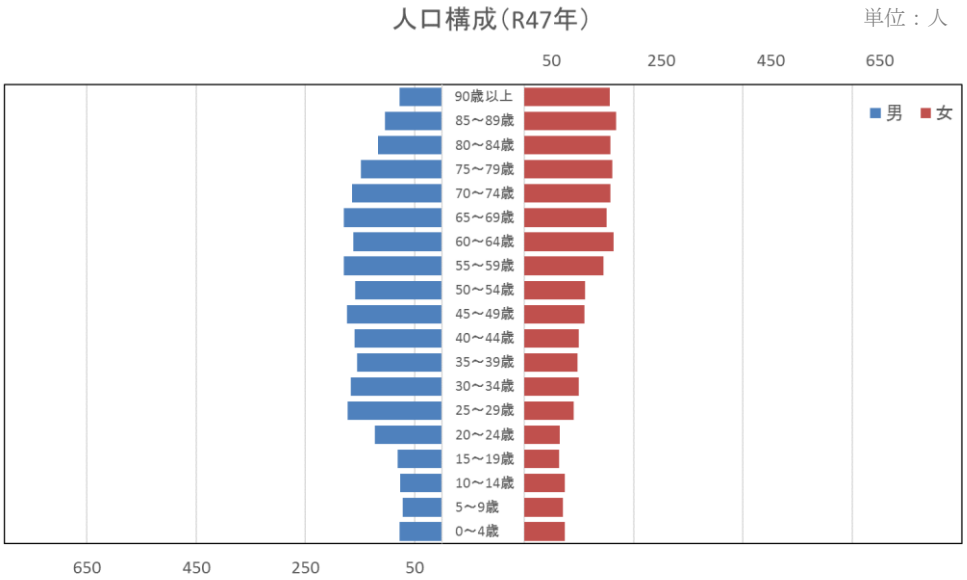
人口構成（R47年）
単位：人
50
250
450
650
90歳以上
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
男
女
650
450
250
50

出典：社人研準拠推計

(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響

ア　人口減少と少子高齢化の同時進行がもたらす負の連鎖

これまでに経験したことのない人口減少・少子高齢化の同時進行は、複雑に関連し、最悪の場合、地方自治体財政破綻と公共サービスの維持困難という結果を招いてしまう可能性がある。人口を増加させさえすれば良いということではなく、まちの良好な環境、地域産業やコミュニティを維持・向上させていくことが豊かな暮らしへつながり、結果的に人口減少・少子高齢化の克服へとつながる。

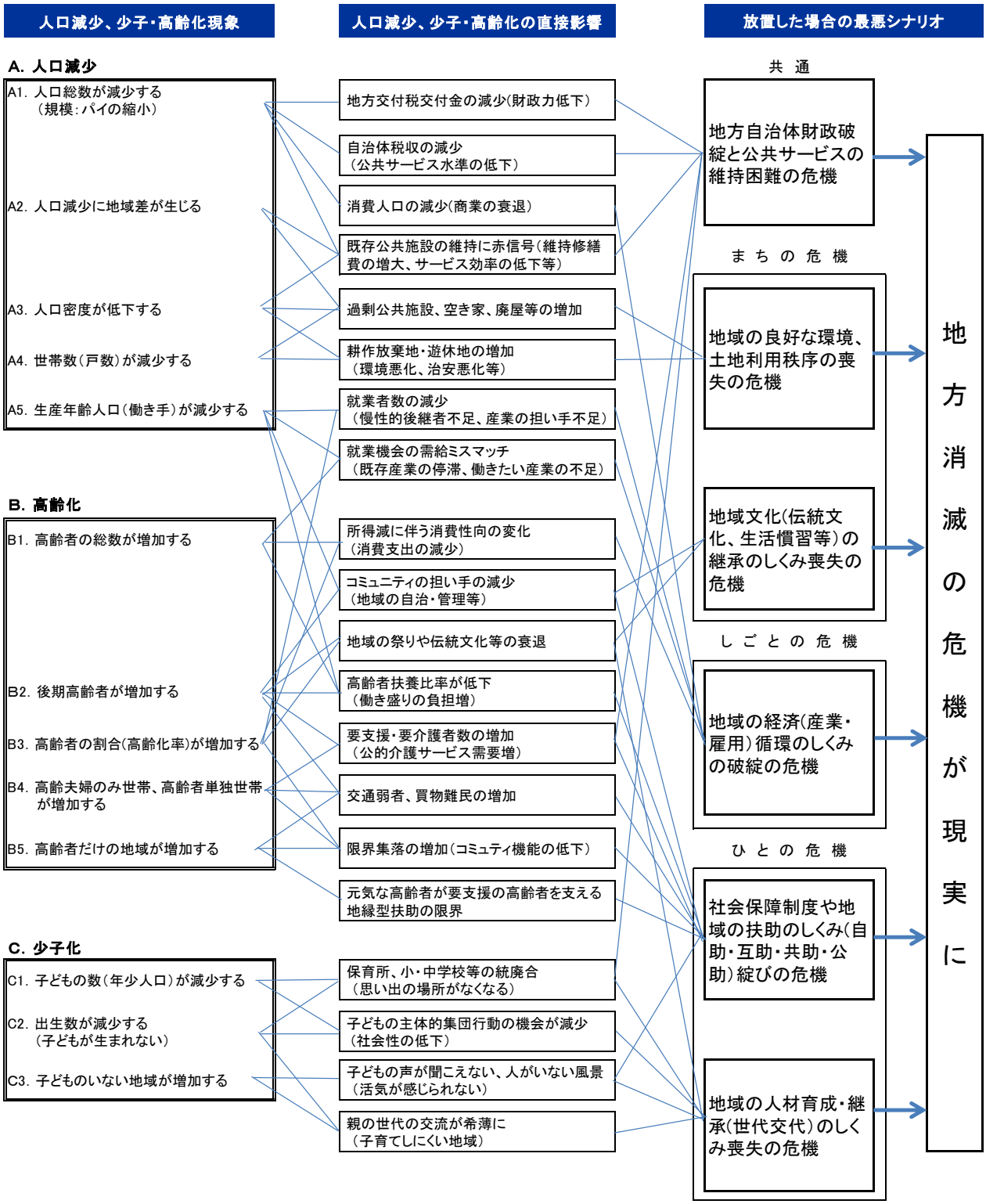

イ　生活関連サービス業等の現状

生活関連サービス業等は、需要の減少、経済の縮小や行政の財政負担の増加等により減少の一途をたどると考えられる。

地域の生活利便性を維持・向上させて持続可能で豊かな暮らしを確保していくためには、将来の人口規模を見据え、必要なモノやサービスを地域で生み出し、育てていかなければならない。

コンビニ	7店舗
スーパー	2店舗
ホームセンター	2店舗
ドラッグストア	2店舗
理容室・美容室	20 店舗程度
飲食店	30 店舗程度
温浴施設	4施設
病院	診療所3、歯科医院2
福祉施設	6施設
学校	小学校4、中学校4、高校1
こども園	こども園3、保育所1
図書館・本屋	図書館1、本屋1
金融機関	銀行3、郵便局4
警察・消防	交番駐在所3、消防署3
路線バス	5路線
タクシー会社	6社

６　人口の現状分析と将来推計のまとめ

(1)　人口減少時代の到来

平成 23（2011）年には、平成 17 年（2005）年以降 1 億 2,800 万人前後で静止(微増減)していた我が国の人口がいよいよ減少に転じ、本格的な人口減少時代が始まった。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 29 年）によると、日本の人口は、令和 17（2035）年には 1 億 1,522 万人、令和 35（2053）年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、令和 47（2065）年には 8,808 万人まで減少し、65 歳以上の老齢人口比率は令和 17（2035）年に 32.8％でおよそ３人に１人となり、令和 47（2065）年には 38.4％、すなわち 2.6 人に１人が老年人口となる。あわせて少子化の進展により、この国の将来を支える子どもたちが急速に減少(令和 17(2035)年 1,321 万人(11.1%)、令和 47(2065)年 898 万人(10.2%))する。

我が国の人口問題は、人口減少と超高齢化がこれまで世界中のだれもが経験したことのない急速なスピードで同時に進展することにあり、産業や暮らしの衰退による持続可能な社会の維持に深刻な問題を生じることが懸念されている。とりわけ、その影響は中央よりも地方、都市よりも農山漁村部で顕著であると言われ、元総務大臣の増田寛也氏が提唱した「極点社会(2013 年)」、「地方消滅(2014 年)」における将来見通しは、全国的に大きな反響をもたらしている。

青森県の多くの市町村で人口減少と高齢化が続く中、本村は過去 20 年間ほぼ 11,000 人前後の人口を維持してきたが、今後の人口減少は避けれない。人口減少率や老齢人口割合は県内でも低く、生産年齢人口割合は県内最大という恵まれた状況を活かして人口対策に取り組むことが必要である。

(2)　子育て世代を中心とする厚い年齢層

六ヶ所村では、若い独身男性や出産・子育て世代の転入が続いたことで、全国的に見ても 20 代から 40 代の子育て世代の年齢層の人口が厚く、安定した出生数が確保されてきた。

しかし、尾駮レイクタウン居住者の出産ピークが過ぎた平成 20 年頃からは出生数の減少が始まっている。また、企業の独身寮や単身赴任住宅などがあることから、15 歳以上の男性人口は女性人口より 1,000 人程度多く、とりわけ若い未婚男性の数が多いという男女の人口バランスが偏っていることは将来の人口維持のための課題と考えられる。

(3)　自然減少による総人口の減少

六ヶ所村では、平成 15 年以降の社会減に加え、平成 21 年以降は自然減が続いており、横ばいに推移していた総人口は、平成 12 年以降減少に転じている。

持続可能な地域を維持していくためにも、安心して子育てができるよう妊娠・出産・育児や、仕事と子育ての両立などのサポート体制を整えるなど、今後の人口減少に備えた対策を講じることが必要である。

(4) 首都圏や近隣市町村への転出超過による人口減少進行の懸念

人口減少社会における重要な問題の一つとして、経済活動の担い手である生産年齢人口の減少が挙げられる。全国的に労働力が不足することで労働力の奪い合いがはじまり、成長のエンジンである若い世代の首都圏への転出が再び加速することが懸念されている。

本村では、日本原燃株式会社や関連事業所における量的側面での雇用機会は確保されているものの、男性型の製造業や建設業の職場が多く職業の選択肢が限られるため、就職時に都市部に転出する者や進学時に都市部に転出して戻らない者も少なくない。このことから、若者や女性にとって魅力的な職業や高齢者にとって働きやすい職場を増やすなど、質的側面での雇用機会の確保が求められている。

また、近年では子どもの進学や持ち家の購入などの節目に村外へ転出する傾向があり、親の職場や子どもの教育環境はもとより、飲食店、レジャー、買い物などの民間利便施設や医療・福祉などの公益施設も含め、将来人口を見据えての持続可能な住環境の充実が急務である。

(5) 産業振興による幅広い雇用の受け皿づくり

今後の持続可能な地域に向けて、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されている。本村の産業の特色である原子燃料サイクルや環境・エネルギー産業は引き続き充実させるとともに、地域資源（第１次産業）と食料品製造事業者等（第２次産業）による加工技術、卸売・小売業・飲食サービス業（第３次産業）による販売力を掛け合わせた農商工連携や、娯楽業、教育・学習支援、医療・福祉、不動産業などの生活関連サービス業での地元主体・民間主体の起業・創業や新たな投資により、質量両面から地域の産業・雇用を強化していくことが求められる。

そのために、村内外の意欲ある事業者や起業希望者を地域全体で応援するとともに、その活動をサポートしていく必要がある。

7　人口減少問題に取り組む基本的視点

(1) 長期ビジョンの三つの基本的視点

長期ビジョンの中では、人口減少への対応として、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていく「積極戦略」と、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」の２つの方向性を示し、この２つの対応を同時並行的に進めていくことが必要としている。また、この観点から、今後の取組の基本的視点として以下の３点を掲げている。

ア　「東京一極集中」を是正する

・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。

・地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

イ　若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

ウ　地域の特性に即した地域課題を解決する

・中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

(2)　第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 では、第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２（2020）年度～令和６（2024）年度）において、以下の新たな視点に重点をおいて施策を推進するとしている。

ア　地方へのひと・資金の流れを強化する

・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大

・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れ強化

イ　新しい時代の流れを力にする

・Society5.0 の実現に向けた技術の活用

・SDGs を原動力とした地方創生

・「地方から世界へ」

ウ　人材を育て活かす

・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

エ　民間と協働する

・地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携

オ　誰もが活躍できる地域社会をつくる

・女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

カ　地域経営の視点で取り組む

・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

(3)　六ヶ所村が人口問題に取り組む基本的視点

六ヶ所村人口ビジョンでは、長期ビジョンの基本的視点と第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略における新たな視点を踏まえつつ、村の地域特性を十分考慮した上で「人口問題に取り組む基本的視点」を以下の３点とする。

ア　本村への移住・定住に関する希望を実現する

・既存の特色ある産業とそれに伴う人口構造を基本としつつ、職業の選択肢を広げ、相応の収入や安定的な雇用形態、やりがいなどといった質を重視した雇用を確保することで、「六ヶ所村で働きたい」と思える魅力的な「しごと」を創出する。

・地元主体・民間主体の生活関連サービス業などの振興や行政サービスの充実・インフラ整備により、安全・安心・快適な生活環境や日常生活の利便性を高め、「選ばれるまち」づくりを進める。

・「六ヶ所村で暮らしたい」という希望を実現するため、雇用や生活利便性などの移住に対する不安・懸念を払拭する施策の推進と、総合的な情報提供を通じて UIJ ターンの促進を図る。

イ　若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

・若い世代における結婚等の希望実現に向け、安定的な経済基盤の確保を基本とし、ワークライフバランスや仕事と家庭の両立ができる働き方を実現する。

・共働きのみならず近くに支援者がいない専業主婦等に対しての子育て支援や、男性の育児休業取得、育児・家事への参加など、地域の子育て支援の仕組みを充実させ、若い世代が希望する結婚や出産を支える施策を推進する。

ウ　地域の資源・強みを活かして独自の地域社会を形成する

・地域に住む人々が六ヶ所村の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を目指す。

・豊かな自然風土の下で長年培われてきた農業・畜産業や水産業などの基礎産業、独自の歴史・伝統・文化と、近年立地した原子燃料サイクルや環境・エネルギー産業等を地域資源として捉え、都市部等外部からの人材と地域密着企業等が協力するなど、多様な主体の交流によるイノベーションや新たな住民価値を創出し、本村独自の魅力を高めていく。

・遊休施設、空き店舗、空き家などの地域資源を、企業・住民等が時間・空間で共有化（シェアリングエコノミー）するなど既存ストックを活用するとともに、都市空間の用途混在や多機能化を実現する官民ボーダレス化に取り組む。

・Society5.0 の実現に向けた未来技術を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指し、特に、若い人材が豊かな地域資源や村の強みを活かし、時代にあった独自の地域づくりに取り組める環境を実現する。

・村内外の意欲ある事業者や起業希望者、各種団体等を地域全体で応援し、その活動を支援する施策を推進するとともに、既存の生活基盤・公共施設等の効果的な活用や広域的な交通アクセスの改善等を図ることで生活利便性を高め、「住んでみたい」「住んでよかった」といわれるような「選ばれるまち」の実現を目指す。

8　人口の将来展望

(1)　将来展望の基礎となる住民意向調査結果

○回答者の属性
→男女別内訳は、**48.9%が男性、50.5%が女性**となっている(性別無回答を除く)。
→年代別内訳では、**男性の 50.8%、女性の 51.1%が 20～49 歳の結婚・出産・子育ての中心層**となっている。

	回答者数:人 構成比：%	20 歳未満	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50 歳以上	無回答
合計	628	17	76	117	125	290	3
	100.0	2.7	12.1	18.6	19.9	46.2	0.5
男性	307	8	40	51	65	142	1
	100.0	2.6	13.0	16.6	21.2	46.3	0.3
女性	317	9	36	66	60	146	－
	100.0	2.8	11.4	20.8	18.9	46.1	－

(注)回答者の合計には性別無回答が含まれているため男女計と合計は一致しない。

ア　結婚について

住民意向調査によると、「配偶者がいる」と回答した割合が 68.8%を占め、性別・年齢帯別に内訳をみると、配偶者のいる女性の割合は 75.1%であるのに対し、配偶者のいる男性の割合は 62.2%に留まる。男性の既婚率が女性と比べて低い傾向は全ての年齢層に共通している。

また、「配偶者はいない」と回答した方の約 2/3 が「将来的には結婚したい」と回答しており、性別・年齢別にみると、「結婚したい」という回答は男女ともに 20～29 歳がピークであるが、29 歳以下までは結婚を希望する女性の比率が高いのに対し、30 代では男女ほぼ同率、40 歳以上では結婚を希望する男性の比率が高くなっている。

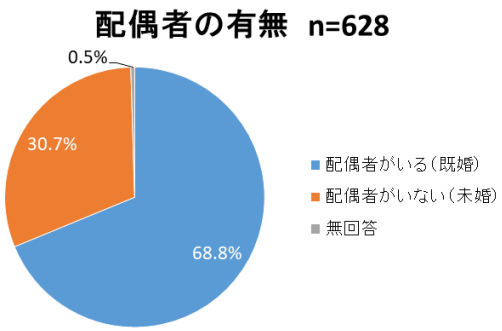

図．配偶者の有無

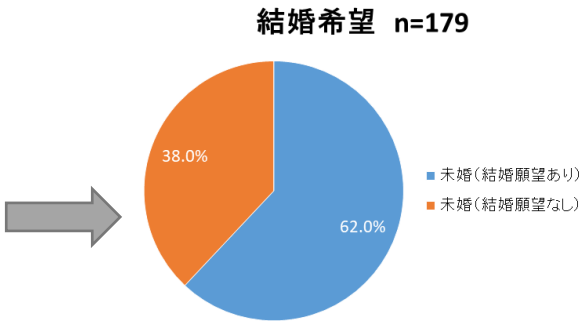

図．将来の結婚への気持ち(配偶者なし)

結婚をするために必要な条件として、「所得が安定していること」（63.1%）、「結婚資金を確保できること」（37.8%）、「親や周囲が結婚に同意していること」（36.0%）が上位 3 位を占める。男女別にみると、経済的な要因に大きな関心がある傾向は同じであるが、男性は「出会いの場や機会があること」、女性は「結婚して住む場所が確保できること」「親や周囲が結婚に同意していること」を条件とする傾向がみられた。また、女性の方が各項目を選択する比率が高く、結婚の条件についてより高い関心を持っていることがわかった。

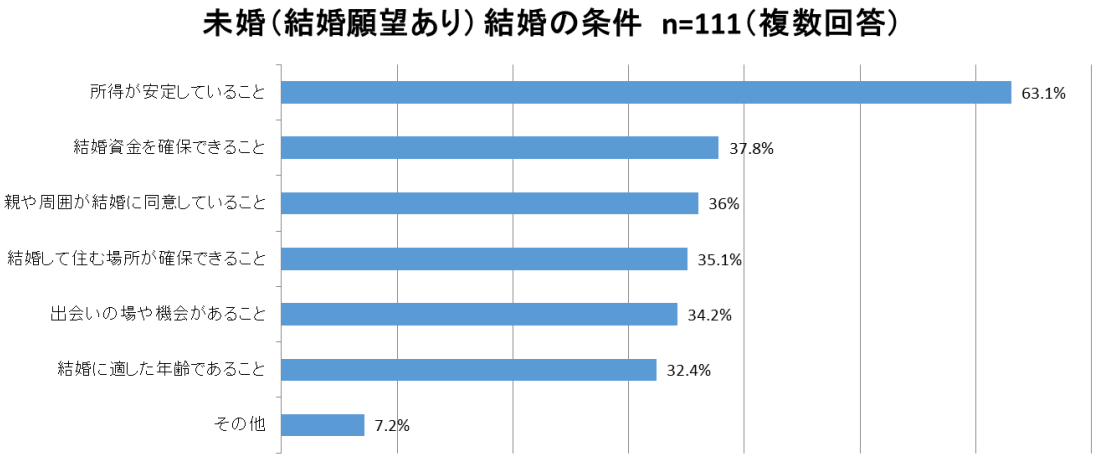

図．結婚をするための条件(未婚者)

イ　出産と子育てについて

配偶者ありの現在の子どもの人数は「２人」(43.8%) が最も多く、次いで「３人」(23.1%) であった。一方、理想の子どもの人数を尋ねると、「３人」（41.7%）が最も多く、次に「２人」（34.9%）であった。年齢別にみると、「20～29 歳」「30～39 歳」では約８割が２人以上の子どもの数を理想と考えている。一方、標本数は少ないが、「19 歳以下」で 17.6%が「なし」を選択しており、２人以上を理想とする割合は最も低い。

現在の子どもの人数別にみると、子ども３人以上を持つ回答者はおおむね理想どおりとなっているが、現在の子どもの人数が０～２人の回答者は、現在より多くの子どもを持ちたいと考えていることがわかった。

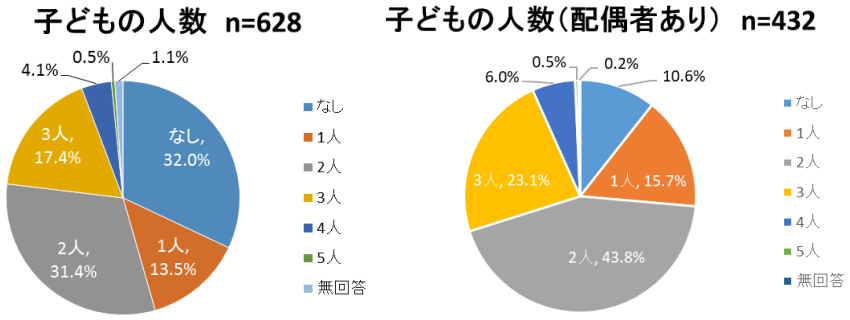

図．現在のこどもの人数

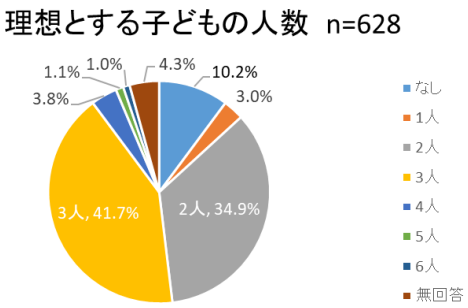

図．理想のこどもの人数

希望する出産・育児環境について、「収入・雇用が安定していること」（68.8%）が最も多く、次いで「出産費用や学費、子どもの医療費などの公的補助が充実していること」（63.7%）、「安心して子どもが産める医療機関があること」（57.2%）、「保育所などの子どもの預け先が充実していること」（56.4%）となっている。男女別にみても、重要視する環境に大きな差異はみられなかった。

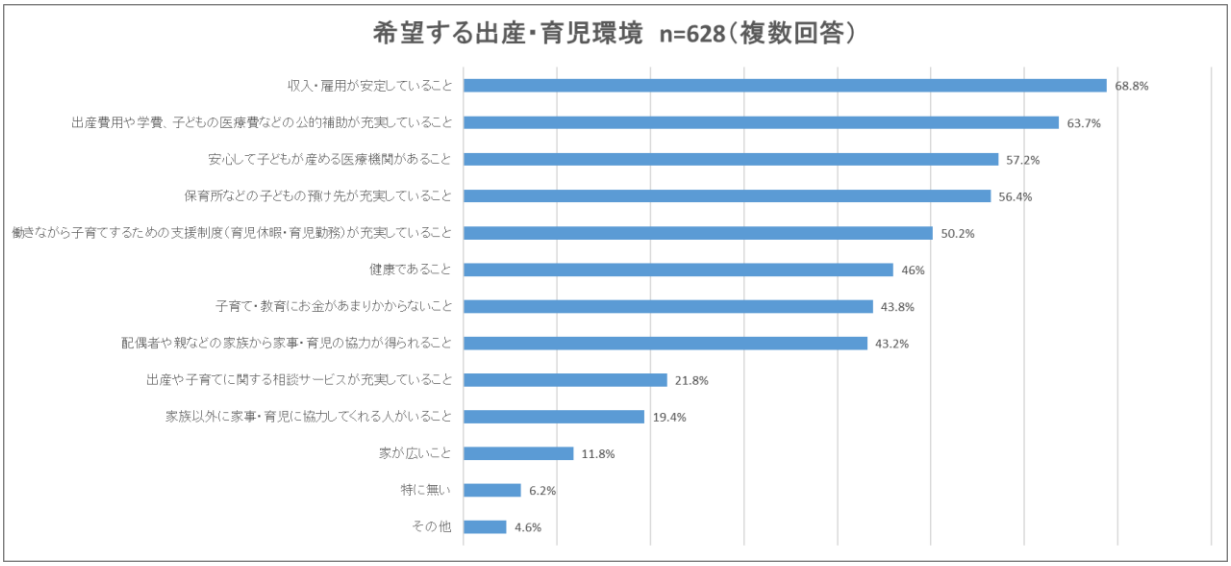

図. 希望する出産・育児環境

ウ　転居等について

居住継続希望について、「このまま永住したい」「当分住み続けたい」と回答したのが全体の約６割、「やがては転居したい」「できるだけ早く転居したい」と回答したのが全体の約３割であった。年齢別にみると、年齢があがるにつれて居住継続希望が高まっていくことがみてとれ、男女別にみると「20～29 歳」の女性の居住継続希望が最も低く、約半数が転居したいと考えていることがわかった。

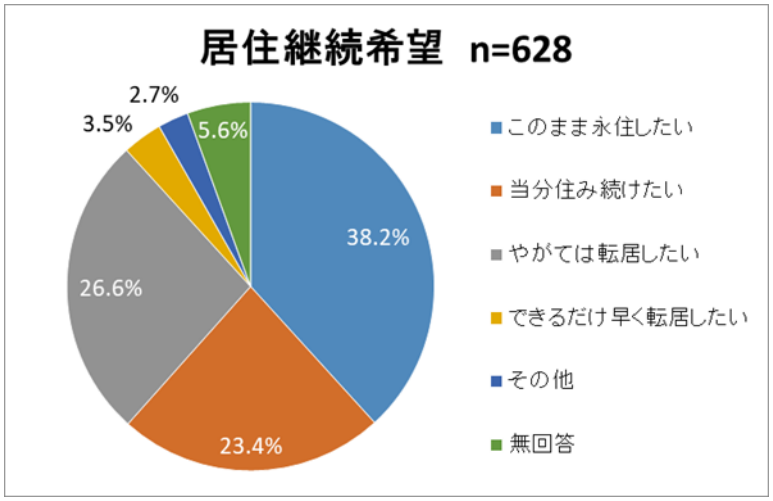

図. 居住継続希望

「このまま永住したい」「当分住み続けたい」と回答した理由について、「ふるさとだから」（44.8%）が最も多く、次いで「親・兄弟が近くにいる」（40.6%）、「自然や緑が多い」（37.1%）となっている。男女別にみると、順位に差異はあるものの上位３項目は同じである。

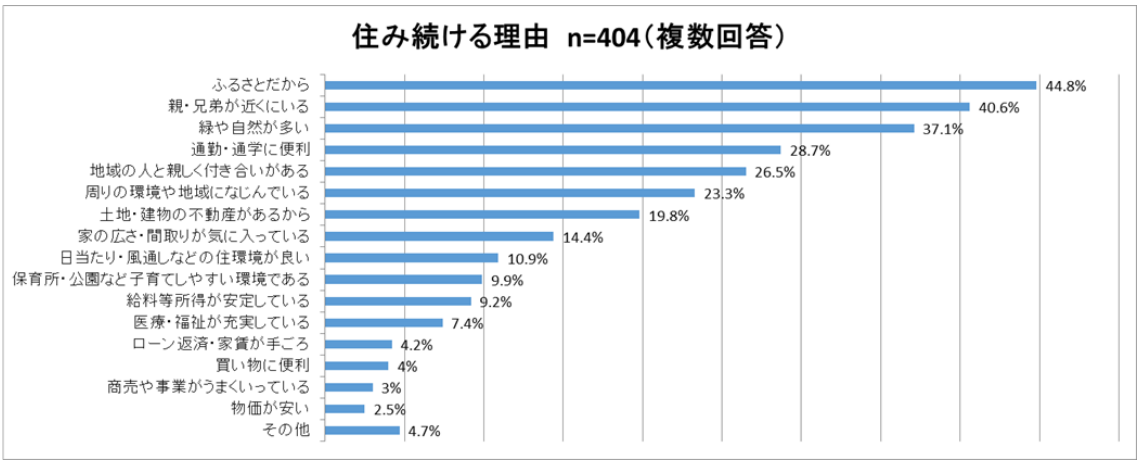

図．住み続ける理由

表．今後も住み続けたいと思う理由

回答順位	男性	女性
１位	ふるさとだから　53.4%	親・兄弟が近くにいる　46.4%
２位	緑や自然が多い　35.0%	緑や自然が多い　39.4%
３位	親・兄弟が近くにいる　34.5%	ふるさとだから　35.7%

「やがては転居したい」「できるだけ早く転居したい」と回答した方が転居できない理由は、「職場の都合」（43.7%）が最も多く、次いで「金銭的な理由」（27.7%）、「家や墓を守る」（17.5%）となっている。男女別にみると、女性は「金銭的な理由」「親等の介護」「学校の都合」を選択する比率が男性と比較して高いことがわかった。

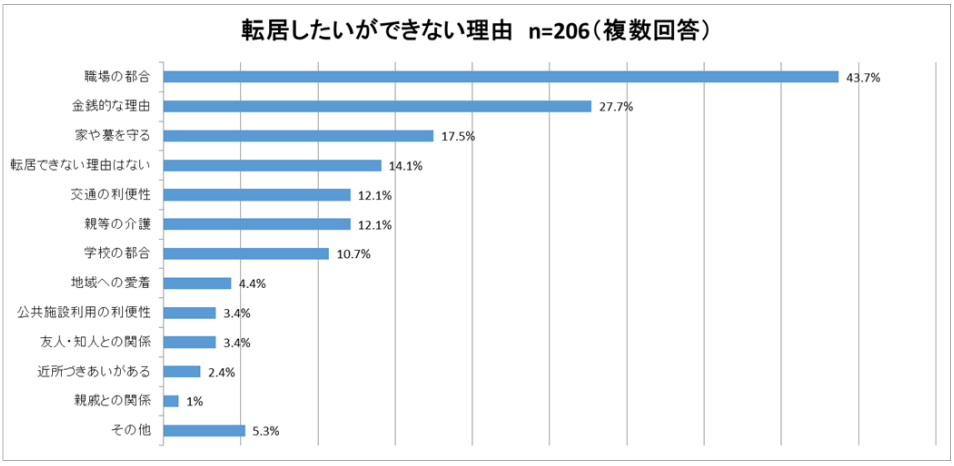

図．転居したいができない理由

表．転居したいができない理由

回答順位	男性	女性
１位	職場の都合　57.9%	職場の都合　31.5%
２位	金銭的な理由　23.2%	金銭的な理由　31.5%
３位	転居できない理由はない　18.9%	家や墓を守る　18.9%

転居する場合の希望先は、「上北郡外（県内）」（47.6%）が最も多く、「上北郡内」と「県外」はほぼ同数であった。

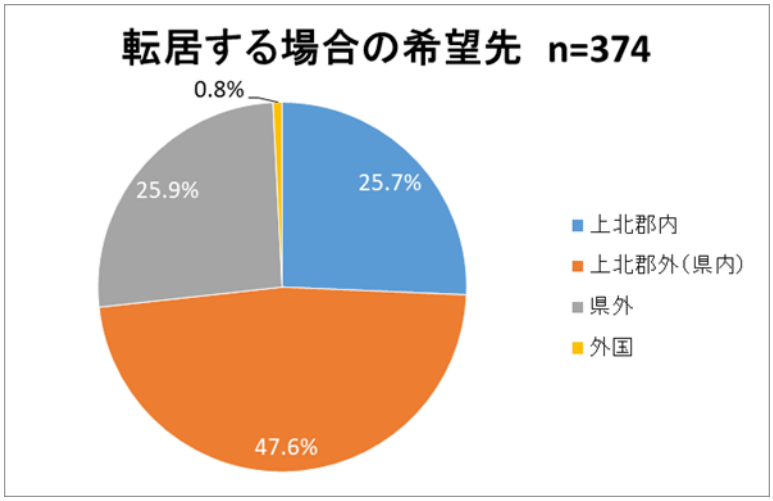

図．転居する場合の希望先

参考：住民意向調査について

●調査目的

第２期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、雇用や結婚・出産・子育て、社会移動（転入・転出）等に対する村民の意識を把握し、検討の基礎資料とすることを目的に実施した。

●調査期日

2019 年 8 月 1 日（木）

●調査対象・方法

① 調査対象：六ヶ所村に住所を有する 18 歳以上 70 歳以下の 6,915 名（外国人及び介護福祉施設等に居住する者を除く。）の中から無作為に 2,000 名抽出

② 調査方法：調査票及び返信用封筒を調査対象者へ郵送して実施

●回収結果

調査対象	発送数	回収数	回収率
六ヶ所村民	2,000	628	31.4%

(2)　目指すべき将来の方向性

社人研準拠推計によれば、近年の人口推移の構造が続くと平成 27（2015）年には、総人口 10,536 人、高齢化率 23.2%だったものが令和 27（2045）年には、総人口は 7,000 人弱、高齢化率は 34.3%、令和 47（2065）年には、総人口は 4,800 人弱、高齢化率は 36.5%と人口減少と高齢化の進展が予想されている。

本村では、このような中長期的・客観的な人口推計結果を真摯に受け止め、人口動向や財政状況に比較的余裕のある今のうちに、来るべき将来を見据えて積極的な人口対策に取り組んでいくという基本方向の下、以下のような将来の方向性を目指すものとする。

ア　雇用の場の選択肢を確保し、仕事に対する多様なニーズに応えられる村を目指す

本村では、原子燃料サイクルや関連事業所による一定の雇用が確保されており、村外からの通勤者も多い。しかし、高学歴化の進展等に伴い若者のしごとや職業観が多様化し、就職を契機に村外に流出する者も少なくない。

比較的安定した既存の雇用を維持しつつも、今後は、選択的な企業誘致や地域価値を高めるビジネスの誘致を図るとともに、一方では、地域固有の資源を活かした農商工連携やコミュニティビジネスなど、地域発の新たな起業・創業を促進することにより、各年代のニーズに応えられる職業の選択肢を広げ、魅力的な仕事を求めて村外に向かう転出の抑制と転入の促進を図っていく。

イ　豊かな環境を活かして総合的な暮らしやすさを担保し、村内外の人から選ばれる村を目指す

本村は、豊かな水と緑や四季折々の風景など恵まれた環境を有するとともに、近年整備された各種施設や生活基盤など、近隣地域と比べて質の高い居住環境を有している。一方、人口が集中する都市部には、若者をはじめ豊かな環境の下で自分らしいライフスタイルを実現したいと思う地方暮らしを願望する潜在移住者は少なくない。

今後は、効率性や集積効果を求める都市型の価値観とは異なる、ゆとりや安らぎ、快適性などお金で買えない豊かさを含む総合的な暮らしやすさを担保できる受け皿を確保して内外に積極的に発信することにより、若者や出産・子育て世代に好んで住みたいと思っていただくことで定住人口につなげていく。

ウ　結婚・出産・子育て世代が安心して子どもを産み・育てられる村を目指す

本村では、10 年ほど前までは合計特殊出生率が 2.1 弱という高い水準にあったものの、近年では出生率が低下傾向にある。しかし、直近の 1.88 という水準は全国的に見ても高く、最低でもこの水準は維持していくことが必要である。

出産・子育ての主役である若い女性の多くは、自らのライフステージの中で、息長く働きながら、安心して出産・子育てができる環境を求めていることから、行政と地域が連携し、子どもの成長過程に応じて一貫した、本村ならではのきめ細やかな支援のしくみを提供することにより、出生率を回復し、少子化の抑制を図っていく。

(3)　将来展望人口の導出

六ヶ所村の将来展望人口の算出については、目指すべき将来の方向性が実現した場合、すなわち、産業基盤の整備による企業誘致が進むとともに、地域での起業・創業により新たな雇用が創出され、安全・安心で快適な生活環境が整備されるという姿を想定し、六ヶ所村独自の将来展望人口の推計シミュレーションを行った。推計の前提として以下の２点の条件を枠組みとして設定した。

【条件１】

社会動態については、現在の転出超過による社会減に対し、現在六ヶ所村に居住する人の就職、子どもの進学、住宅取得、定年退職等を契機とした村外への転出を抑制する対策と、学生の卒業後の就職先としての雇用創出や子育て環境整備等計画的転入の促進により、令和７（2025）年以降社会増減を均衡させる（若干のプラスマイナスを維持する）。

【条件２】

自然動態については、社会増減が均衡した上で若い人のニーズに対応した雇用の場の提供や結婚・出産・子育てに対する多様な支援策により、近年低下傾向にある出生率（合計特殊出生率）を令和７（2025）年に 2.1 まで回復させ、以後令和 47（2065）年までその水準を維持する。

上記の前提をもとにシミュレーションを行い、産業基盤の整備や雇用創出、生活環境整備が着実に行われる場合の将来人口を求めた。推計結果の概要は以下のとおりである。

①ステップ１（転出抑制）

・社人研準拠推計の移動率がマイナス（転出超過）となっている年代について、令和２（2020）年から令和 47（2065）年まで男女ともに移動率が半減する（転出が抑制される）と仮定した。

・推計結果として、社人研準拠推計に比し、45 年間で 1,811 人の転出が抑制され、平均すると１年当たり現状値から 40 人程度の転出抑制となる。

②ステップ２（転出抑制+転入促進）

・ステップ１に加え、さらに企業誘致と従業者用の住宅開発等により継続的に六ヶ所村に転入者が入る（転入増）と仮定した。

・転入者の年代構成はレイクタウン地区の人口構成を参考に、男女比を１：１と仮定し 50 人を 1 単位とした。

・令和２(2020)年から令和 12(2030)年までに５年毎に 100 名ずつ、令和 12(2030)年から令和 47（2065）年までに５年毎に 50 名ずつ、45 年間で 550 名が転入すると仮定すると、転出抑制（ステップ１）と併せて六ヶ所村の社会増減は令和７（2025）年以降（-16～61 人）で微増する。

・平均すると、１年当たり現状値から 10～20 名の転入増加となる。

③ステップ３（転出抑制+転入促進+出生率向上）

・ステップ２で社会増減を均衡させた上で、若い世代のニーズに沿った雇用環境等が整備されることにより、令和７（2025）年までに、出生率(合成特殊出生率)が 2.1 まで上昇し、以降、その水準が維持される場合の推計を行った。

・推計結果として、社人研準拠推計に比し、45 年間で 1,526 人の出生数減少が抑制される。

・平均すると、１年当たり現状値とほぼ同数の 75～90 名程度の出生数となる。

上記のシミュレーション結果を踏まえると、積極的な人口受入れ策によって社会減は相当の改善が図られるが、結婚・出産・子育て世代への積極的な支援を行って出生率を 2.1 まで高めても、高齢化の進展に伴う死亡者数の増加の影響から、令和７（2025）年には本村の人口は１万人を割り、令和 47（2065）年には 8,125 人まで減少する。

また、年齢３区分別の人口構成を見ると、老齢人口比率は今後上昇を続け、令和 27(2045)年に 30.1%とピークを迎え、その後微減に転じる。また、後期高齢者（75 歳以上）の割合は、令和 37（2055）年まで上昇を続けていくことから、介護、医療分野の需要や負担が増加していくことが想定される。一方、０～14 歳が占める割合は、高い出生率が維持されることにより平成 27（2015）年の約 12%を維持し、令和 12（2030）年ごろから微増する。また、65 歳以上の高齢者の割合も令和 27 (2045) 年以降は減少していることから、人口バランスが改善されることとなる。

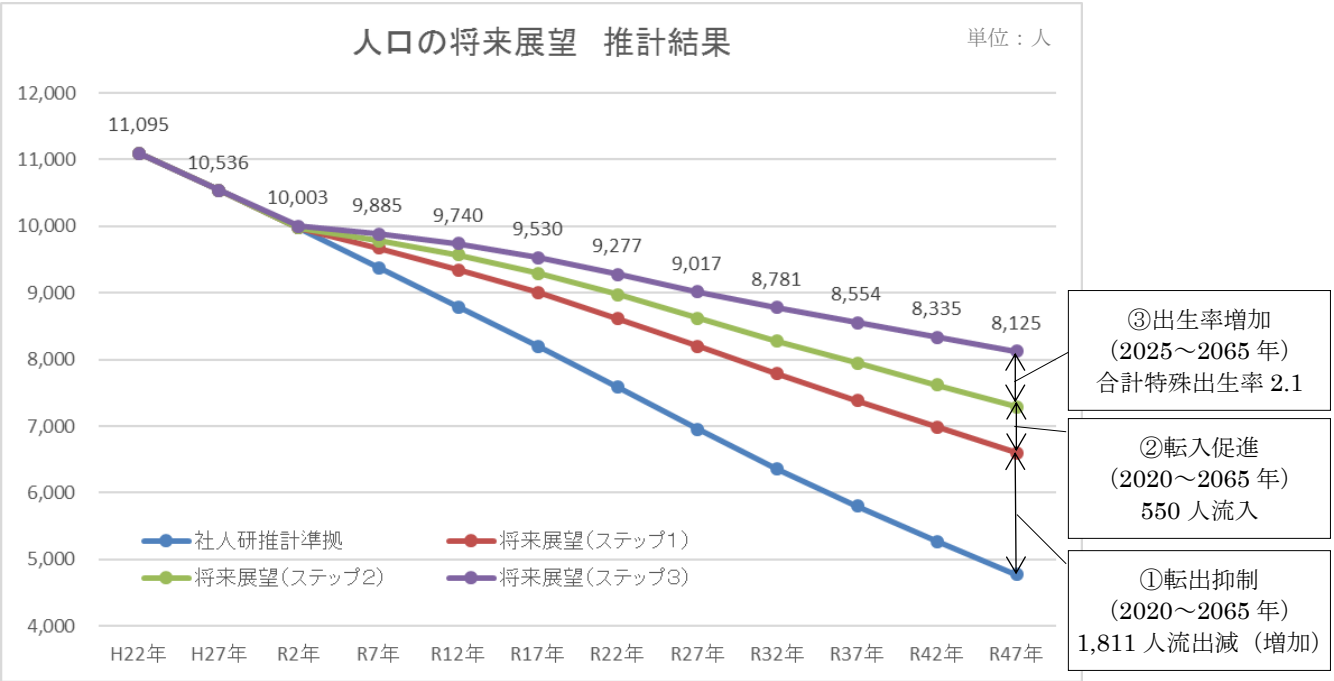

六ヶ所村人口の将来展望（総括表）

	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
総人口（人）	10,536	10,003	9,885	9,740	9,530	9,277	9,017	8,781	8,554	8,335	8,125
総人口（2015年を1.0とした指数）	1.0000	0.9494	0.9382	0.9244	0.9045	0.8805	0.8558	0.8334	0.8118	0.7911	0.7711
男	5,816	5,516	5,461	5,377	5,252	5,111	4,976	4,848	4,718	4,591	4,475
女	4,720	4,487	4,424	4,363	4,278	4,165	4,041	3,933	3,835	3,744	3,649
0～14歳（人）	1,293	1,170	1,182	1,240	1,240	1,211	1,190	1,168	1,144	1,122	1,110
15～64歳	6,801	6,186	5,966	5,757	5,581	5,310	5,113	5,020	4,911	4,771	4,666
65歳以上	2,442	2,647	2,738	2,743	2,709	2,755	2,715	2,593	2,499	2,442	2,349
75歳以上	1,284	1,261	1,410	1,598	1,662	1,626	1,545	1,582	1,574	1,491	1,406
0～14歳	12.3%	11.7%	12.0%	12.7%	13.0%	13.1%	13.2%	13.3%	13.4%	13.5%	13.7%
15～64歳	64.6%	61.8%	60.4%	59.1%	58.6%	57.2%	56.7%	57.2%	57.4%	57.2%	57.4%
65歳以上	23.2%	26.5%	27.7%	28.2%	28.4%	29.7%	30.1%	29.5%	29.2%	29.3%	28.9%
75歳以上	12.2%	12.6%	14.3%	16.4%	17.4%	17.5%	17.1%	18.0%	18.4%	17.9%	17.3%
合計特殊出生率	1.88	1.88	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1

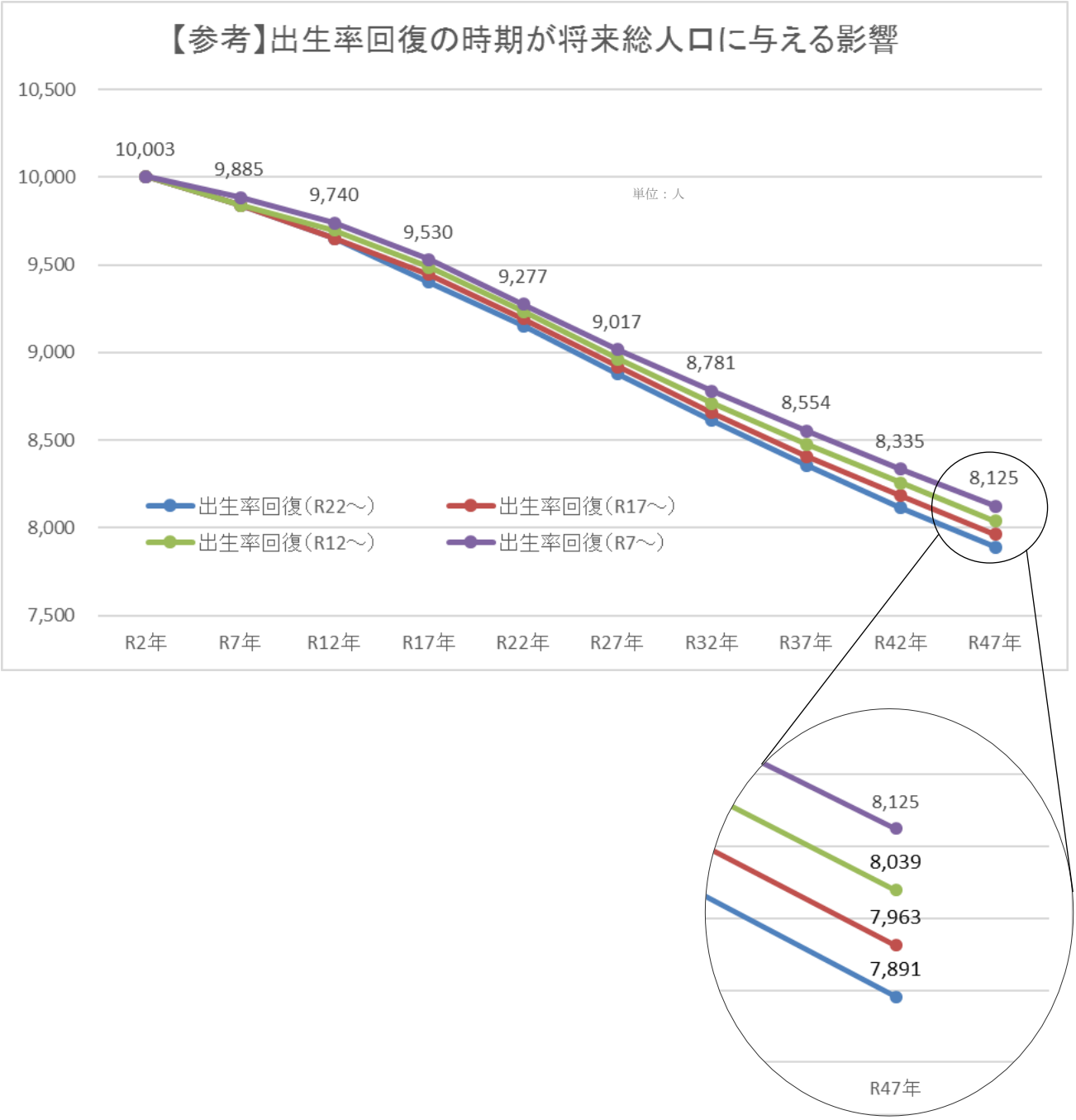

平成 27（2015）年【現在】　単位：人

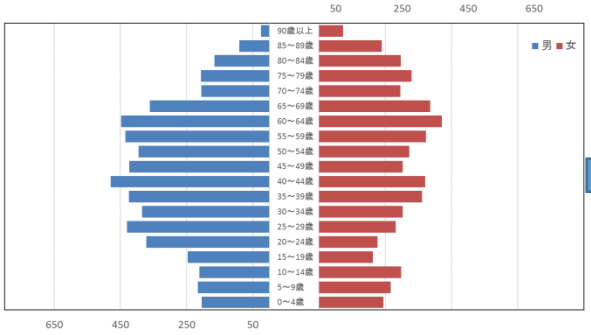

令和 7（2025）年【10 年後】　単位：人

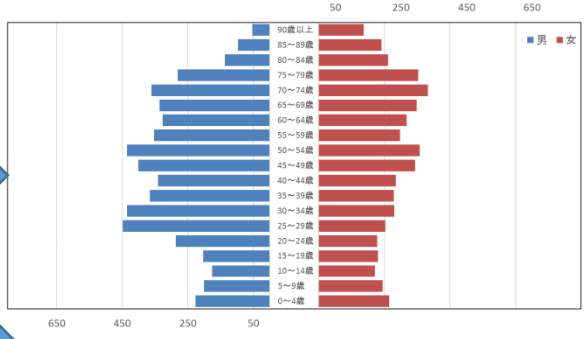

令和 17（2035）年【20 年後】　単位：人

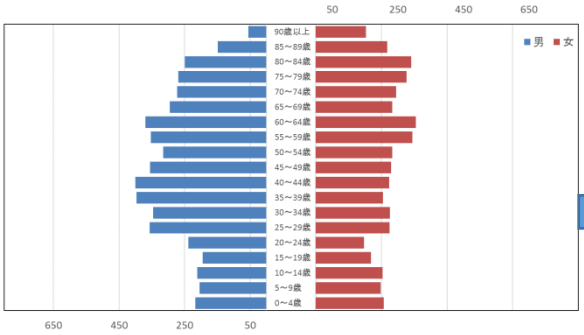

令和 27（2045）年【30 年後】　単位：人

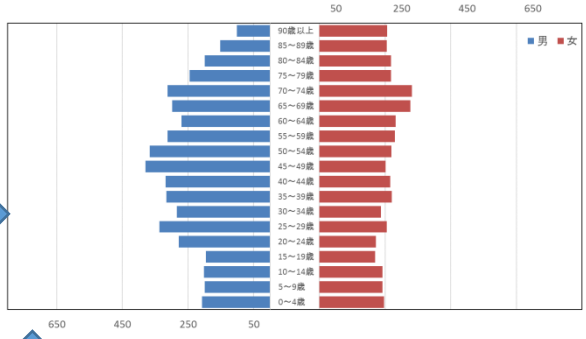

令和 47（2065）年【50 年後】　単位：人

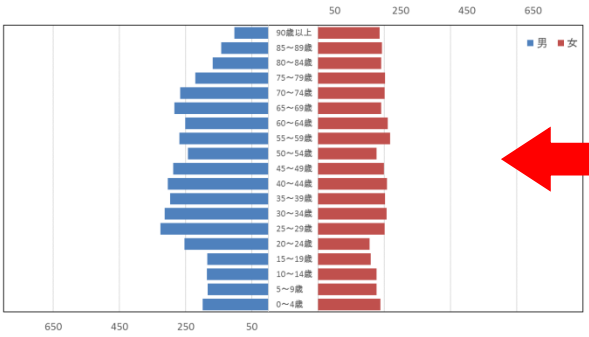

再掲（令和 47（2065）年　社人研準拠推計）

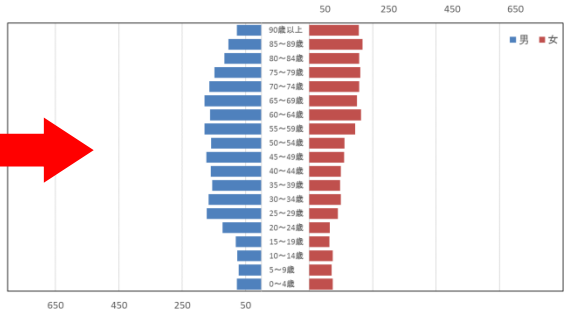

年齢3区分別人口比率（将来展望）

		H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
社人権推計	0～14歳	12.3%	11.5%	10.7%	10.6%	10.3%	10.3%	10.2%	10.0%	9.7%	9.5%	9.3%
	15～64歳	64.6%	62.0%	60.6%	59.5%	58.7%	56.8%	55.5%	55.5%	55.3%	54.6%	54.1%
	65歳以上	23.2%	26.5%	28.7%	30.0%	30.9%	33.0%	34.3%	34.5%	35.0%	35.9%	36.5%
	75歳以上	12.2%	12.6%	14.9%	17.7%	19.4%	20.0%	20.1%	21.6%	22.9%	23.0%	22.9%
将来展望（ステップ1）	0～14歳	12.3%	11.5%	10.9%	10.9%	10.8%	10.8%	10.9%	10.8%	10.8%	10.7%	10.7%
	15～64歳	64.6%	62.0%	60.8%	59.8%	59.3%	57.5%	56.5%	56.7%	56.6%	56.0%	55.8%
	65歳以上	23.2%	26.5%	28.3%	29.3%	29.9%	31.7%	32.6%	32.5%	32.6%	33.3%	33.5%
	75歳以上	12.2%	12.6%	14.6%	17.1%	18.4%	18.8%	18.7%	20.1%	20.9%	20.6%	20.3%
将来展望（ステップ2）	0～14歳	12.3%	11.5%	11.0%	11.2%	11.1%	11.1%	11.2%	11.2%	11.1%	11.0%	11.1%
	15～64歳	64.6%	62.0%	61.0%	60.2%	59.8%	58.2%	57.3%	57.5%	57.4%	56.9%	56.7%
	65歳以上	23.2%	26.5%	28.0%	28.7%	29.1%	30.7%	31.5%	31.3%	31.5%	32.1%	32.2%
	75歳以上	12.2%	12.6%	14.4%	16.7%	17.9%	18.1%	17.9%	19.1%	19.8%	19.6%	19.3%
将来展望（ステップ3）	0～14歳	12.3%	11.7%	12.0%	12.7%	13.0%	13.1%	13.2%	13.3%	13.4%	13.5%	13.7%
	15～64歳	64.6%	61.8%	60.4%	59.1%	58.6%	57.2%	56.7%	57.2%	57.4%	57.2%	57.4%
	65歳以上	23.2%	26.5%	27.7%	28.2%	28.4%	29.7%	30.1%	29.5%	29.2%	29.3%	28.9%
	75歳以上	12.2%	12.6%	14.3%	16.4%	17.4%	17.5%	17.1%	18.0%	18.4%	17.9%	17.3%

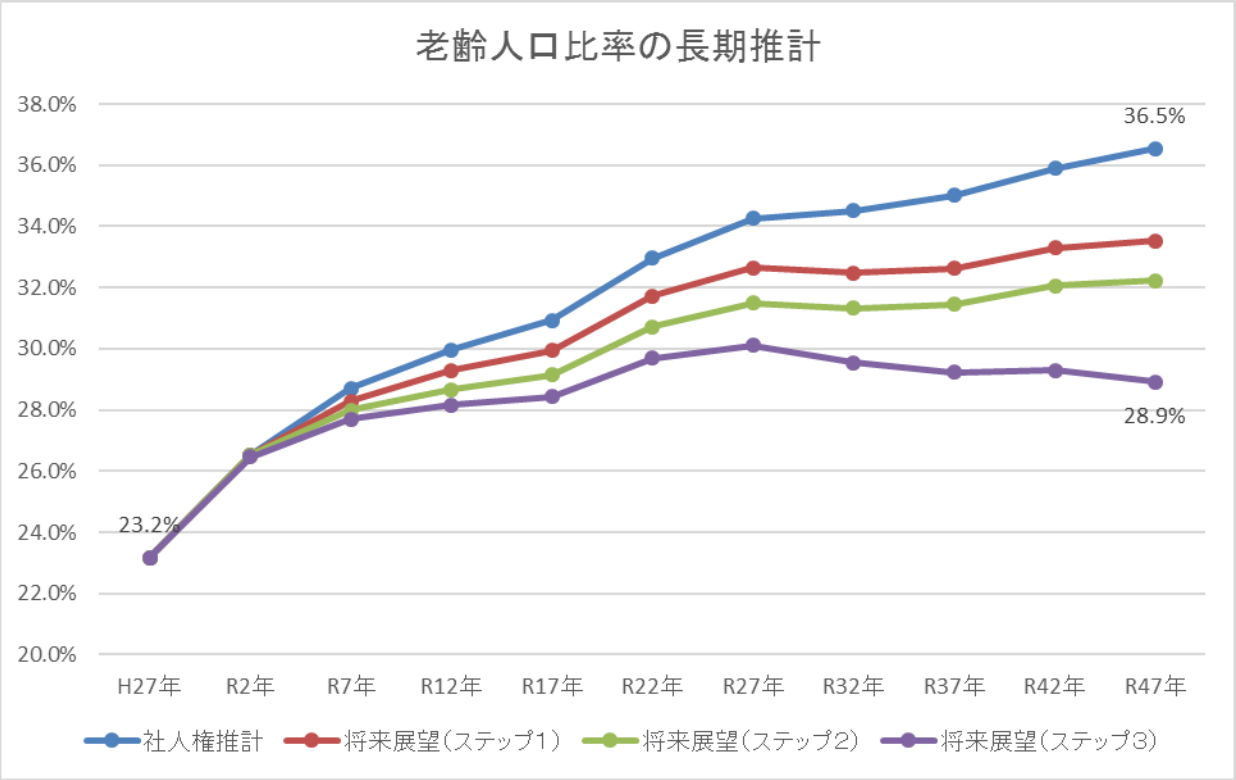

(4)　本村人口の将来展望

本村人口の将来展望については、先に算出された将来展望人口のシミュレーション結果を踏まえ、平成 27（2015）年を基準年、令和 22（2040）年を中間年、令和 47（2065）年を最終年とし、以下のように想定した。

なお、第４次六ヶ所村総合振興計画の目標年度である令和７（2025）年の目標値を参考として表記する。

		基準年 H27（2015）年	総合振興計画 R７（2025）年	中間年 R22（2040）年	最終年 R47（2065）年
総人口(人)		10,536	10,478	9,277	8,125
構成比	0~14 歳（%）	12.3	13.0	13.1	13.7
	15~64 歳（%）	64.6	59.9	57.2	57.4
	65 歳以上（%）	23.2	27.1	29.7	28.9

ここで設定した人口の将来展望は、人口増加に向けて設定した前提条件を達成して初めて実現できる数値であり、容易に達成できる水準とはいえない。

これを実現するためには、国・県の原子力、環境・エネルギー等に対する政策動向に呼応しつつ、一方で、市町村の枠を超えた広域的視点に立ち、地域一丸となって挑戦し続けることが不可欠となる。

本村が掲げた将来人口の実現に向け、その推計過程で掲げた前提を踏まえた今後取り組むべき課題を以下のとおり整理する。

ア　転出超過年代の転出抑制にむけて

本村の主な転出の傾向としては、①大学進学時、②新卒就職時、③子育て途上（小学校入学時等）、④定年時にみられるが、このうち小学校入学時等と定年時は、日本原燃株式会社をはじめとするサラリーマン層の割合が高いという本村独自の傾向がある。

将来人口の推計においては、令和２（2020）年から転出超過年代の移動率を現状に比べ半減させる（転出を抑制）という仮定を置いており、これらに対応するためには、②に対しては、若者が選べる仕事や職場の創出（同時に①のＵターン就職にもつながる）、③に対しては、将来の進学を見すえた教育環境の向上や生徒とその保護者への負荷の少ない通学環境等の提供、④に対しては、定年後の人生を六ヶ所村で過ごす条件づくり（仕事や生きがいなど）に対するきめ細やかな対策を講じる必要がある。

イ　結婚・出産・子育て層の転入促進に向けて

将来人口の推計では、令和 12（2030）年までに出産・子育て適齢期を中心に年間 20 人転入者を増加させ、令和 12（2030）年以降は年間 10 人の転入者の増を前提ととしており、この受入れには、受け皿となる住宅やアパートなど住む場所の確保が不可欠であるため、公・民あわせた村内の不動産に関する情報整理と情報発信が適切になされていなければならない。加えて、尾駮レイクタウン北地区の宅地分譲の動向も

勘案しつつ、今後の人口推移に留意し、供給不足が予測されるのであれば、住宅や新たな分譲地等への民間投資の促進や公共投資を検討するべきである。

また、転入（移住）する人口・世帯を想定すると、①新たな企業誘致や創業・起業により増加する従業員世帯、②ベッドタウンとして六ヶ所村に住み村外に通勤する家族、③本村に UIJ ターンし、就職又は自ら起業する世帯（若者や定年退職者等）、④結婚を機に転入してくる方、⑤転入ではないが、世帯分離（結婚・独立等）により新居を設ける世帯などが考えられ、本村では、これら各層のニーズに対応した居住環境の整備や受入れ支援策を講じる必要がある。

ウ　合計特殊出生率の回復にむけて

将来人口推計においては、平成 27（2015）年に 1.88 であった合計特殊出生率を令和７（2025）年以降、2.10 に改善するという前提を掲げているものの、住民意向調査によると、理想とする子どもの人数を「３人」と答えた方は全体の 41.7%と最も高い一方で、現在の子どもの人数を「３人」と答えた方は 17.4%となっており、理想と現実には大きな乖離があり、合計特殊出生率の向上はかなり高いハードルといえる。

このような中で、出生数、出生率を高めるためには、まずは特に未婚率の高い男性の結婚を奨励していくことが必要である。また、行政、地域、家庭（家族）、企業（職場）が一丸となって「女性が働きやすい環境」、「女性にやさしい環境」を創出するとともに、男性の育児・家事参加を奨励するなど、「結婚・出産・子育てするなら六ヶ所村」といわれるような環境づくりや、きめ細やかな支援や意識の醸成が求められる。

９　参考：人口１万人維持を前提とする将来人口推計シミュレーション

六ヶ所村の人口の将来展望を検討するため、人口が令和 47（2065）年に 4,771 人まで減少する社人研準拠推計をベースに、六ヶ所村で将来的に人口 1 万人前後を維持していくためにはどのような条件が必要かという視点で将来人口の推計シミュレーションを行った。

なお、推計にあたっては、人口 1 万人前後維持の前提として以下の２点の条件を枠組みとして設定した。

【条件 1】

社会動態については、現在の転出超過による社会減を現在六ヶ所村に居住する人の就職、子どもの進学、住宅取得、定年退職等を契機とした村外への転出を抑制する対策と学生の卒業後の就職先としての雇用創出や子育て環境整備等の転入促進により、令和 12（2030）年以降社会増減を均衡させる（若干のプラスマイナスを維持する）。

【条件 2】

自然動態については、社会増減が均衡した上で、若い人のニーズに対応した雇用の場の提供や子育て環境改善により、低下傾向にある出生率を高齢化の進展で増加する死亡数を補うまで高めることで令和 12（2030）年以降自然増減を均衡させる（マイナスをほぼゼロにする）。

上記の前提をもとにシミュレーションを行い、令和 12（2030）年以降令和 47（2065）年まで人口 1 万人前後を維持していくケースを求めた。推計結果の概要は以下のとおりである。

なお、人口対策は、施策・事業を行った成果が顕在化するために 5 年～10 年のタイムラグが必要であると考え、人口増加効果が出現する時期を令和 7（2025）年以降と想定した。そのため、令和 7（2025）年までは、現在の人口減少傾向が続くことになる。

①ステップ１（転出抑制）

・社人研準拠推計の移動率がマイナス（転出超過）となっている年代について、令和 12（2030）年から令和 47（2065）年まで男女ともに移動率が半減する（転出が抑制される）と仮定した。

・推計結果として、社人研準拠推計に比し、35 年間で 1,541 人の転出が抑制され、平均すると毎年 45 人弱ずつの転出抑制となる。

②ステップ２（転出抑制+転入促進）

・ステップ１に加え、さらに企業誘致と従業者用の住宅開発等により継続的に六ヶ所村に転入者が入る（転入増）と仮定した。

・転入者の年代構成はレイクタウン地区の人口構成を参考に、男女比を１：１と仮定し 50 人を 1 単位とした。

・令和 7（2025）年から令和 47（2065）年までに、5 年毎に 50 名ずつ 40 年間で 400 名が転入すると仮定すると、ステップ１（転出抑制）と併せて六ヶ所村の社会増減は令和 12（2030）年以降プラスマイナス 10 人程度の微減となる。

③ステップ３（転出抑制+転入促進+出生率向上）

・ステップ２で社会増減を微減とした上で、さらに令和 12（2030）年以降、自然減を補い約 1 万人前後の人口を保つために必要な出生率(合計特殊出生率)を推計した。

・令和 12（2030）年以降、自然増減を均衡させ人口 1 万人前後を維持するためには、令和 12（2030）年から令和 47（2065）年で 5,600 人強の出生数（年間 160 人程度）が必要となり、そのためには、令和 12（2030）年以降の合計特殊出生率 3.3 の維持が必要となる。

上記のシミュレーション結果を踏まえると、人口 1 万人前後を維持するという今回の前提には、合計特殊出生率を 3.3 人まで高めなくては達成できないという点で極めて高いハードルがあり、その実現プロセスには現実離れした感は否めない。

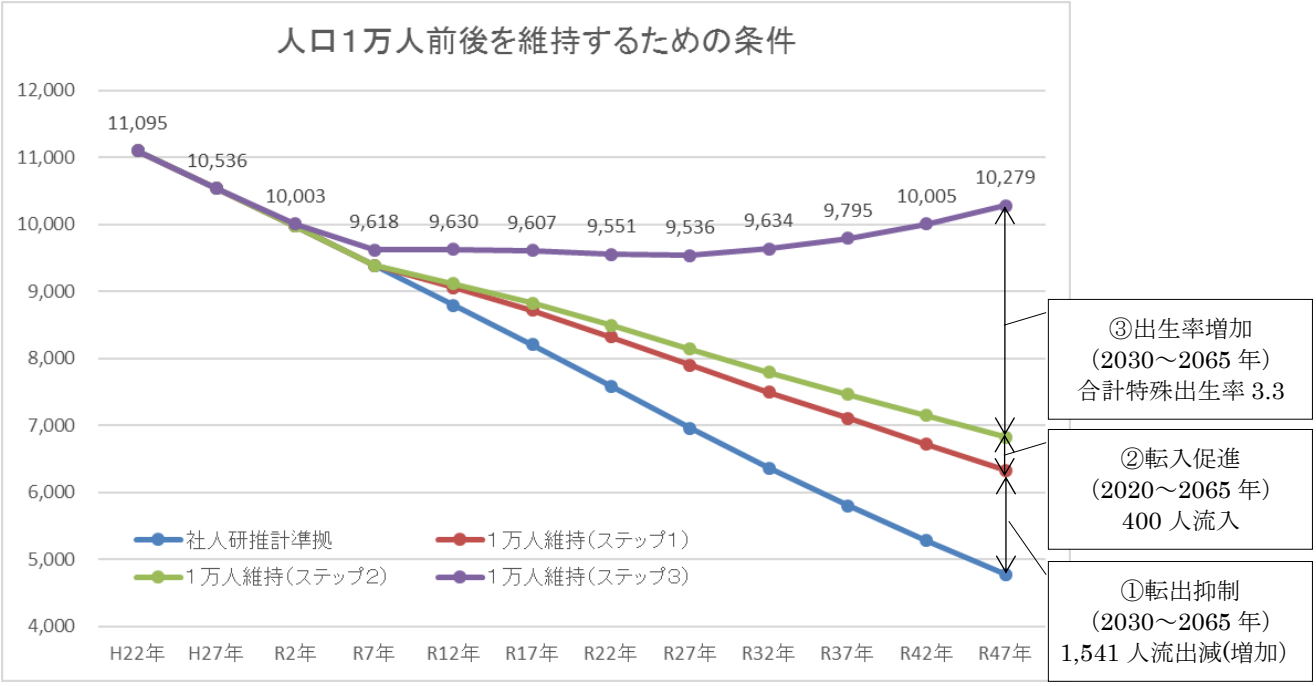

令和 47 年まで人口1万人前後を維持するとしたケース

	H22年	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
1万人維持(ステップ3)	11,095	10,536	10,003	9,618	9,630	9,607	9,551	9,536	9,634	9,795	10,005	10,279
合計特殊出生率	1.88	1.88	1.88	2.8	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
総人口(2015年を1.0とした指数)		1.0000	0.9494	0.9129	0.9140	0.9118	0.9065	0.9051	0.9144	0.9297	0.9496	0.9756

・出生率向上により 14 歳以下の人口が増加するが、すでに生まれた子どもの数は社会増でしか増やせないため、15 歳～24 歳が極端に少なくなっている。

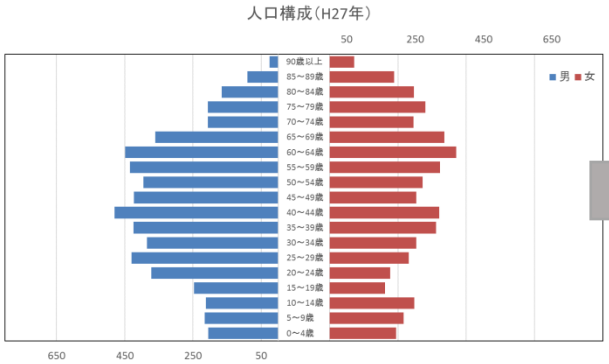

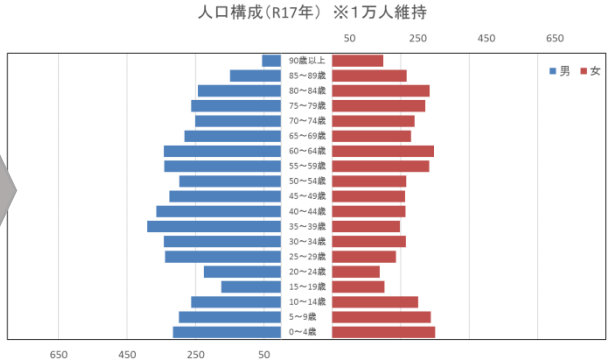

・転出抑制と転入促進の効果により、社人研準拠推計と比較してバランスの良い人口構成となっている。

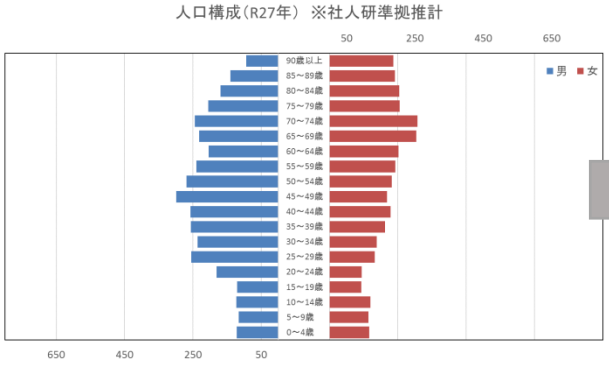

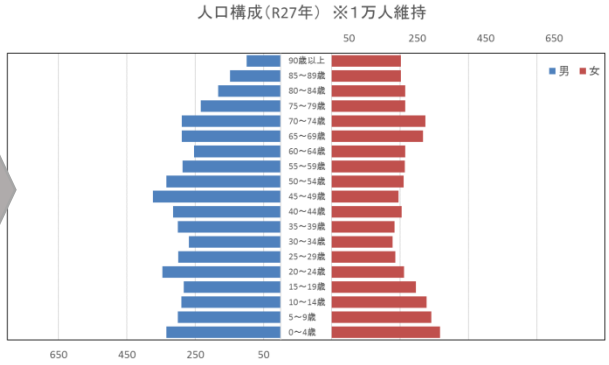
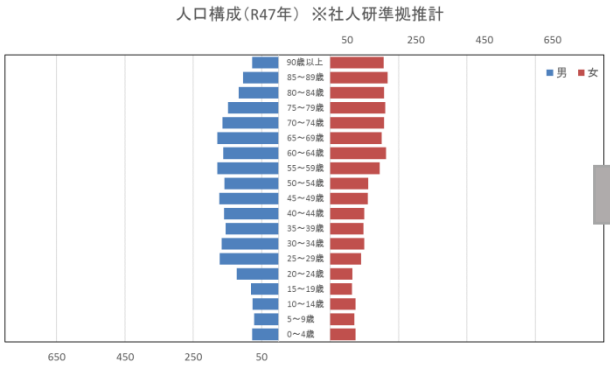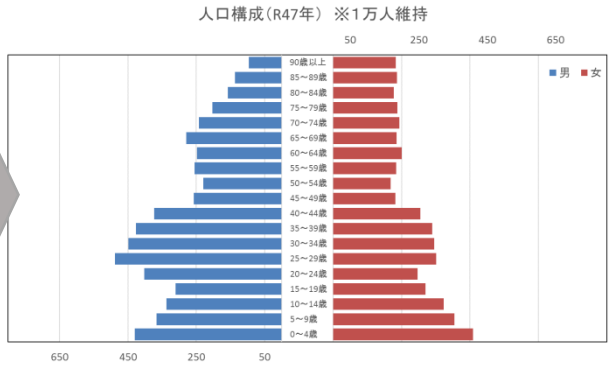
・社人研準拠推計での危機的な状態が改善され、40 歳未満人口が膨らんでいる高度経済成長期の我が国の人口ピラミッドの形に類似する望ましい人口構成となっている。